

平成29年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成29年11月28日（火曜日）

1. 出席議員

1 番	末 永 義 美	2 番	杉 山 武 志
3 番	戎 屋 昭 彦	4 番	猶 野 智 和
5 番	秋 枝 秀 稔	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	三 好 睦 子
9 番	山 中 佳 子	10 番	岩 本 明 央
11 番	下 井 克 己	12 番	秋 山 哲 朗
13 番	徳 並 伍 朗	14 番	竹 岡 昌 治
15 番	安 富 法 明	16 番	荒 山 光 広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿 谷 敦 朗	議会事務局長 補 佐	大 塚 享
議会事務局 主任	篠 田 真 理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 岡 晃	副 市 長	篠 田 洋 司
市長公室長	石 田 淳 司	総 務 部 長	田 辺 剛
総合政策部長	藤 澤 和 昭	市民福祉部長	大 野 義 昭
建設農林部長	志 賀 雅 彦	観光商工部長	西 田 良 平
観光商工部次長	末 岡 竜 夫	総 務 部 長	佐々木 昭 治
総 務 部 長	竹 内 正 夫	総 務 課 長	佐 伯 憲 一
財 政 課 長	福 田 泰 嗣	監 理 課 長	内 藤 賢 治
総合政策部 地域振興課長	河 村 充 展	市民福祉部 地域福祉課長	中 村 壽 志
市民福祉部 高齢福祉課長	岡 崎 堅 次	建設農林部 建設課長	高 橋 睦 夫
教 育 長	波佐間 敏	病院事業管理者	重 村 暢 之
上下水道事業者 管 理 者	松 永 潤	代表監査委員	東 城 泰 典
消 防 長	鮎 川 弘 子	美 東 総 合 支 所 長	金 子 彰
秋 芳 総 合 支 所 長	安 村 芳 武	教 育 委 員 会 事 務 局 長	杉 原 功 一
病院事業 局 長 管 理 部 長		上下水道局長	

監査委員
事務局長
観光商工部
観光総務課長

奥田源良
荒川逸男

教育委員会事務局
教育総務課長

千々松雅幸

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 徳並伍朗

7 安富法明

8 岡山隆

9 末永義美

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○13番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗です。一般質問の順序表に従いまして質問いたすわけではありますが、2日目の朝一番であります。冴えた頭で、あるいは眠たい気持ちで御答弁をお願いをいたしたいと思いますが、まず最初に執行部の皆さん、そして市役所の職員の皆さん、市民の安心・安全のため、また福祉の向上に本当に日夜努力していただきますことに深く、市民を代表いたしまして感謝を申し上げます。

それでは最初の質問に入りたいと思います。メガソーラー設置にかかわる問題点とその対応についてであります。

平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたのを機に、その導入が大きく進んでおり、平成27年7月時点で導入された再生可能エネルギーの9割以上が太陽光発電となっています。

太陽光発電の急速な普及は、地球温暖化対策の観点からは望ましいことかもしれませんが、発電容量が1メガワット以上である、いわゆるメガソーラーのような地上設置型の大規模な太陽光発電施設において、地域の自然破壊、生活環境あるいは景観の影響について懸念されるケースが多く生じています。

その懸念とは、一つ目が、地滑り・山崩れの懸念、それから2番目が、近年の異常気象に伴う大雨により側溝や道が濁流となる懸念、3番目といたしまして、60から80度になったパネルの熱が周囲に拡散され、地域住民への熱風による不快感、4番目といたしまして、除草剤使用による田畑、井戸水への影響、5番目といたしまして、災害や事故対策の対応の窓口などが全国的にも問題となっているケースがあります。

現在、美祢市内においてもメガソーラーの整備が進められていますが、今回は於福田代地区の美祢カントリークラブ跡地のメガソーラー用地整備に関して、地域の方々も大変不安に感じておられます。

また、市長が竣工式にも出席されたと聞いております。市が何か関わっていらっしゃるかと思いますが、疑問点についてお尋ねいたします。

大規模な土地整備が行われていますが、開発許可の手續など適正な手續はとられていますでしょうか。

2番目といたしまして、樹木の倒壊、土砂の流出について、地元からクレームが出たとお聞きしていますが、市への報告などあったでしょうか。

3番目といたしまして、外資系企業が事業参入したとお聞きしています。また整備に関して下請にも地元企業が一切参入していないと聞いております。今後、施設整備後、保守維持に関して地元企業の参入はないのでしょうか。

4番目といたしまして、除草剤を使用されると思いますが、農業用——農薬以外を使用されますと周辺田畑、井戸水など多大な影響を及ぼします。使用薬品、使用量に関して、何らかの制約を課しておられるのか。

以上から、市への報告や市の立入調査を可能とする環境保護条例や景観条例等制定の必要があるかと思いますが、どのようにお考えですか。

また、この案件の場合、フロント企業が韓国系企業、その親会社は中国系企業とお聞きしております。今後のメンテ、20年後の売電終了後を考えますと不安でなりません。今後の安全性を担保するために、早目に何らかの対応を講じる必要があると思いますが、どのようにお考えですか。まず最初の質問ということでよろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、発電容量が1メガワット以上である地上設置型の大規模な太陽光発電施設、いわゆるメガソーラーにつきまして、本市の状況を申し上げます。

供用開始をしている箇所は4カ所、建設計画や工事中など市が把握している箇所は5カ所あり、これらの面積を合計しますと約257ヘクタール、総発電量は約147メガワットということで、急速に設置や建設計画が進んでいる状況でございます。

議員御指摘のとおり、太陽光発電の普及は地球温暖化対策の視点から望ましいことではありますが、メガソーラーにつきましては景観等の阻害、太陽光パネルによる反射光、生活環境の悪化や雨水の敷地外への大量流出による下流域への影響、土地の形質変更に伴う防災機能の低下、設置計画地の周辺住民への説明不足等が問題となっております。

それらの問題を解消するため、林地においては1ヘクタール以上を開発してメガソーラーを設置する場合には山口県への林地開発の申請が必要となり、その中で土地の造成や樹木の伐採に伴う地形・地質、河川や地下水の変化に関することなどを審査し、加えて地元と協定や同意書を交わすことになっております。

於福田代地区において進めておりますメガソーラー設置用地は、ゴルフ場用地として山口県知事から林地開発許可を受けているところであり、この場合新たに林地開発許可を受ける必要はありません。

次に、大規模な土地整備を行う際の手続についてであります。

これにつきましては、平成27年8月12日に山口県知事に対しまして、宅地造成でないため都市計画法による開発行為でない旨の届出が提出されており、同法による規制も受けない土地となっております。

次に、樹木の倒壊、土砂流出について市への報告の有無についてであります。

これにつきましては、まだ報告は受けておりませんが、このような事案が発生した場合には、河川管理者として市のほうから原因者に対して何らかの対応を施すよう指導していかなければならないと考えております。

次に、施設整備後保守・維持への地元企業の参入と今後の維持管理の対応策についてであります。

これにつきましては、可能な限り情報収集に努め、開発事業者や開発用地の地権者と協議しながら検討してまいりたいと思います。

最後に、除草剤の使用薬品、使用量に関する制約についてであります。

除草剤につきましては、農薬取締法により3種類に分類をされます。1種類目は、農林水産省の登録がある除草剤であります。農耕地のみ使える農薬で、非農耕地にも使用できるものもあります。2種類目は、農林水産省の登録がある非農地専用除草剤であります。非農地のみに見える農薬で、農耕地に使用すると農薬取締法違反となります。3種類目は、農林水産省の登録がない非農地専用除草剤で、非農地のみに見える農薬ではありません。

農林水産省に登録がある農薬を使用される場合には、農薬使用者は農薬取締法及び安全使用基準を厳守する義務があります。

無登録農薬につきましては、規制管理するような法律はありませんが、近隣に農地がある場合には農作物等に薬剤の影響が及ぶことから、農薬取締法によって禁止とみなされております。

いずれにいたしましても、今後はメガソーラー事業など想定をしていなかった種類の事業による大規模な開発が行われ、森林の伐採等に伴う環境への影響が懸念されるようなものにつきましては、環境保全対策の総合的推進を図り、市民が健康で文化的な生活を営むことのできる良好な生活環境を確保する環境保全条例や、良好な眺望景観の保全及び現状の景観を悪化させないよう基準を定めるための景観等に関する条例などに一定の手続を規定し、行政が事前に事業を把握し指導できる機会を設けていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 六つの質問をしたわけでありますが、3番目の質問の答えがありませんが、地区、地元企業への参入はないのでしょうか。これは美祢市が企業誘致した会社でもないわけでありますが、地元にも施設整備後、保守・維持に関して参入はないのでしょうか。

と申しますのは、4番目の質問の除草剤の使用についてですけれども、その後を聞きますと除草剤は一切使用しない旨の契約書が地元と交わされていると聞きました。これだけ広い土地を除草剤を使わずに刈っていくとなると、これは専門家に聞いたわけでありますが、4人体制で1年365日、土日を問わずかかるというふうに言われております。

草は伸びるものですから、365日後にはまた元の状態で伸びているわけであり
ます。田んぼの畔草を刈るにも稲が実るまで1回で済みますか。二、三回は刈ると
いうふうに思います。

そうすると、最初の年は成長したからいいんですけど、今度何年かするとつる草
が生えたりすると非常にソーラーの上にかかってくると。そうなれば1年に一遍で
は済まないのじゃないかなと。どうしても、これ信用との問題でありますけど、農
薬を使わないと言いながらやっぱりそれをせざるを得なくなるんじゃないかなとい
うような気もいたします。

しかし、そういう気がするわけでありましてけれど、どのように市長さんはそのこ
とについて思われますか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほども申しましたとおり、施設整備後の保守、維持への地
元企業の参入と今後の維持管理の対応策でございますけれども、今のところどうい
うような企業が入って管理をされるというところまでは私のほうは確認できており
ませし、情報も入っておらないところでございます。

先ほど申しましたとおり、可能な限り情報収集に努めて、地権者また地元企業が
参入できるような仕組みがとれるかどうかを考えていきたいというふうに思ってお
ります。

それと、先ほど言われました、いま現状で地元企業が参入しておるのかというこ
ろでございますけれども、ここも確かな情報というところは私のほうには入って
おりませんが、うわさに聞きますと素材関係のみは入ってるんじゃないかというこ
ろは聞いております。

下のヒューム管を入れたりとか、そういう材料をとるところとか砕石を入れると
か、そういうところは地元企業が入ってるというところは聞いておりますけれど、
具体的にどのくらいの量が入ってどの程度の経済効果が美祢市内の企業にあったか
というところまでは確認はできておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 地元企業の参入ということを行いました、地元の企業は
草を刈るということになれば、やはり相手方も真剣に考えられるだろう。ただ県が

許可をしたから、もうどうぞどうぞということで市は余り関係ないというようなことであれば、大変なことになるなというふうに考えるわけでありまして。草ひとつとっても、景観を悪化させるようなことになるのでは大変です。

また、私が一番心配しているのは、地元の方が言っておられたゴルフ場跡地から工事中に雨がものすごく降ったんですが、豊田湖がすごく濁ったことです。地元の人たちが心配をされておられるわけでありまして。豊田湖ていうのは、地元の人たちではありませんが、田代地区の人たちが心配をされているわけでありまして。

これは工事の水が、まず田代地区の大堤に造成をした工事の水が全部入るわけでありまして。それから豊田湖に流れるわけでありまして、田代のその大堤の水は豊田町の台地区の農業用水として、サイホンで道の下をくぐって豊田町の台という高いところにかんりの農地が、今は圃場整備をされた農地があるわけでありまして、そこに水が行っているわけでありまして。台地区には全く水がないので、田代の大堤からサイホンを通して、あの道の下を通して行っているということなんです、例えば、夏の渇水期でももちろんそれに水をやるわけでありましてから、取水口ていいですか、その口は恐らく大堤の下に入っていると。上にあつたらこれ、大堤の水がなくなればもう台地区に行かんわけでありましてから下にあるということでありまして。

そうすると、いずれはといいますか、その工事をした水が全部大堤に入ってしまった、豊田湖が真っ黄になるほどの水が流れて、いわば汚泥、汚排水ていいですか、あるいは土砂がどんどん堤に流れたらというふうに思っておりますし、私の聞くとところによると上田代地区の農道がつぶれたと、それでよくしてもらったとか、あるいは上田代地区の小さなため池があるわけでありまして、これも何かソーラーの関係でそれも使えないということで、何かこう水が要るからということで業者の方々がボーリングをしようという話をされたようでありまして、それほど水も少ない田代地域でもありますし、その水を台地区にサイホンで回すということは大変だろう。これもよっぽど気をつけないといけないというふうに思っております。

実は、こういう資料が私の手元にあるわけでありまして、ゴルフ場建設に伴う大堤農業用水の確保、それから用水汚濁防止及び災害に関する協定書、昭和49年ですから大分前、10月30日に取り交わされています。その大前提であるのが、やっぱり大堤の農業用水の確保であります。

これは、豊田町台地区代表区長とゴルフ場の運営会社、そして工事会社と豊田町

の町長さんが立ち会いになって協定を締結されています。このたびの工事についてはどのようになっているのかわかりませんが、いずれにせよ美祢市が木屋川、厚狭川、厚東川の上流にあり、他市では飲料水あるいは工業用水に使用されているので、美祢市にも責任があるわけであります。

これは、10月19日の山口新聞でありますけれど、厚東川を守る、森林を整備ということで、厚東川の水を利用する企業の社員ら200名が上流の美祢市で森林整備に取り組んだという記事がここに載っているわけであります。

美祢市から流れる下流の下関、山陽小野田、それから宇部市、ここに迷惑のかからないように、（聞きとり不可）するためにも今後早く環境保全条例や景観等に関する条例など、これからもメガソーラーの計画があると聞いていますので、大分県由布市のように自然環境等と再生可能エネルギー発電整備設置事業との調和に関する審議会規則、またその条例、また条例施行規則を由布市はつくっているというふうに思っておりますが、その件につきまして美祢市としてもジオパークを目指す、ジオサイトの隣にメガソーラーができるのを今後考える必要があるんじゃないかなというふうに言われたんですが、この田代のメガソーラーの隣には平野片麻岩というすばらしいものがあるわけであります。何かジオパークというものが余りこう気にされずに、そのままなっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点いかがですか。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） ただいまの徳並議員の再質問にお答えをしたいと思います。

全国で、地方自治体による各種条例等を、メガソーラーに限らず先ほど申されましたように環境影響評価条例とか景観に対する条例とかで、このメガソーラーに関するある程度の手続を条例で定めておる地方自治体がありますが、美祢市においては今その条例がないという状況ですので、それらの条例を今後検討していき、ある程度の届出、規制等を設けていかなければならないと考えているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） いろいろ話をいたしました。条例等につきましてはできるだけ早く美祢市としてつくっていただきたい、そして関係の市等についてもちゃ

んとやっぱりそのことを説明をしながら、美祢市としての地域を守る、自然を守ることをアピールもしていただきたいというふうに思っております。

先ほど、ちょっと最後なんですけど、質問になるというふうに思っておりますが、私もよくわかりませんからちょっとお聞きしたいんですが、このゴルフ場開発に関する協定書という中に、その中の2条なんですけれど、これはこの書類は平成49年4月19日、当時の美祢市長とゴルフ場の開発の会社の社長が取り組んでいる協定書なんですけれども、美祢カントリーも経営者はいろいろかわったことありますが、全てかわりましてゴルフ場としてやってきた。

しかし、この協定書の中の第2条というのは、取得した土地を事業以外の目的に供してはならないという協定書があるわけでありまして。事業以外といたって、これはもうゴルフ場からメガソーラーですから事業以外なんです。

そしてまた、本当に大規模な、皆さん行かれたかよくわかりませんが、行かれたらびっくりするような大きな事業なんですけど、そういうふうにして目的外の使用を禁止しているということについてはどうなっているのかな。これは全国的にもそういうゴルフ場の跡地をメガソーラーにやったところはあるというふうに思っておりますが、美祢市においてはそういう契約を昔していると。そのことについて、このことについてはもうそれよくわからないわけでありまして、執行部の皆さんでわかる方がおられればお答えをいただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 徳並議員の再質問にお答えしたいと思います。

今平成49年で言われましたが、昭和49年でよろしいですね。昭和49年に締結された事業目的、ゴルフ場以外の用地には使わないという協定書があるということで、昭和49年といいますともう今から43年前ということではありますが、その協定書の効力がどれほど今回の件と密接に関係しているかということ、私も法律の専門家でございませんのでわかりません。この内容を弁護士とも相談させていただいて、適切に対応し、またお答えをさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 弁護士さんとの話し合いの中でやらなけりゃいけないとい

うことでありましょう。非常にそういう問題はここで話をしていたら終わりがありませんし、このメガソーラーについては終わるわけでありませうけれど、先ほど言いましたように、一日も早く条例等つくって、やはりするべきだと。日本ジオパークに認定された美祢市としてやっぱりそれもやっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、観光地の整備についてということであります。

今回も前回に続き観光地の整備ということですが、前回ジオパーク再審査に向けての準備の進捗状況についてお聞かせをいただきたいということで、観光商工部長より、実は観光商工ということで、「4月から新たな組織再編があったわけですが、ここで観光とジオパークが一緒の部になりました。この両面から、一度秋吉台上の看板、そして施設、これを実際にみんなで見ていこうじゃないかなということで、実際に2日ですか足を運びまして、目につくところ全て我々も写真に収めたところがあります。今手元にあるんですけど」とかというようなことで、300看板、300カ所の写真をとっておられるわけであります。このときに、「指定の看板内容が違うものがあつたり、もう完全に老朽化をしてあつたり、これらを精査した上で必要のないものについては基本的には除去していこうじゃないかということを考えてるということですが、ただこれにつきましては非常にお金もかかってくることでございましたので」ということでいろいろあるわけですが、「ある程度時間を要するかもしれませんが、順次撤去あるいは整備等含めて考えているところがございます」という答弁がありました。私の願っている、日本一の観光地であり日本一のジオパークになるためには、撤去して徹底しておもてなしの心で頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

先ほど言いましたように、観光商工部長の答弁も前回あつたわけですが、観光客を快く、またお客様に安心してきていただくにはどうすればいいのかということで、先日観光商工部の方と観光協会の会長さん、山本さんと一緒に観光地を見て回りました。

当日は、秋吉台、秋芳洞、景清洞、大正洞、それから江原のウバーレ、弁天の養鱒場といいますか、その6カ所で、特に外国の方のお客様にわかりやすい表示板がしてあるかというのを、トイレについて見て回りました。

中には日本人にさえもわからないトイレもあつたわけですが、秋吉台から

見た順番から気づきを話してみたいと思います。

まず最初に、長者ヶ森の駐車場で降りたわけではありますが、建物はあるわけでありすけれどこれがトイレかどうかわかりません。駐車場降りた瞬間、どの位置に降りてもトイレがわかるというような看板がないんです一つも。建物ならあるけど。店やら何やらわかりません。

また、長者ヶ森の入り口の長者ヶ森へ行く道の反対側ですが看板がなく、バスで来られたからガイドさんが連れていくかもしれませんが、個人で来られたらどのようにして行っているのか、道の反対側の長者ヶ森に行けばいいのかもわかりません。階段を降りて道の下をくぐっているのですから階段も見えないわけでありす。日本人でも初めて来られた方はまず絶対わかりません。

それから、前回質問した看板等も見に一緒に行ったわけでありす。看板は割れて説明の意味が分からず、看板の台座は3メートルぐらい離れたところに飛んでいる。転がっている。看板も倒れている。

そういうことがあったわけですね。いろいろ見て、その他の看板を見たわけでありすますが非常に汚らしくて、整備をすればきれいになるわけでありすますが、汚らしくて何だこれはというようなものでありすました。

それから、秋吉台に降りるエレベータのところに行ったわけでありすますが、2カ所の新しいトイレがありす。1カ所の小さなトイレでありすますが、日本人もすぐわかるような表示板がなく、入り口のところにちょっと小さいのがありす。むかし倉庫か何かであったようでありすますが、それをトイレにしたということでありすますが、まず外国人にはわかりません。その辺も考慮すべきだというふうに思っております。

また、エレベータのところの大きいトイレにも入り口はまず見えないんですね、全くトイレという、ただトイレとして紙が貼ってあるだけ。矢印が。その周りにはたくさん大きな看板がありすから、外国人で字の読めない人は全くわかりません。二つあっても、そしてまた二つともいいトイレなんですねトイレは。改修されているトイレなんですよ。

いいトイレでも、気持ちよくさっと行けるようなトイレでなければ何も役に立たないですね。私はトイレ党ですから、本当にそういうふうに思っています。ぜひともですね、その看板がまず見やすくなるようにしてもらいたい。だからそのエレベ-

タのところは、トイレの入り口が狭くて本当にわかりません。

ですから、トイレというものを、バスから降りた瞬間にすぐわかるようにしてほしいというふうに思っておるわけでありませう。

そこでですね……前回平戸に行ってまいりました。そしたらですね、すばらしい看板ができていたんだなということ……あれ、一番大事なものを……これを見せるのがきょうの一番主題でございますから。

○議長（荒山光広君） 徳並議員、ちょっと休憩しましょうか。ちょっと休憩とりましょうか徳並議員。資料探されるのであれば、いいですか。

○13番（徳並伍朗君） これ平戸の観光地の看板なんです、トイレは外国語で9カ国語で書いてあります。イギリス、中国、韓国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、ポルトガル、ロシア、これをもしか外国の人が見たときに、ちょっと最初に簡単な質問ですがまず部長さん、どのようにお考えですか。ぱっと見たときに。ぱっと見たときにどのようにお考えですか。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 答弁については、今の感想だけを申し上げればよろしいんですか。大変……そうですね世界をしっかりとらんでという意識した看板ということで、9カ国語ということで本当に世界を見据えた看板であるというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） これは外国人が見たときどういふふうにかいていふことなんです、いろいろの国から来てるなど、だからこれほどのトイレの表示板がしてあるんだなというふうに思うんですね、外国人が。ロシアの国旗までついてますからすぐわかります。オストメイトもついているわけでありませう、中国語と日本語のトイレということについて。これぐらい親切にしてやれば、ましてやトイレの看板だからということでありませうこれは非常に必要なことである。これを念頭に置いて、外国人専門に、トイレだけでもありませんが外国人でもすぐトイレがわかる看板をつくっていただきたい、これ以上の看板をつくっていただきたいというふうに思っ、またこれからの質問をよく聞いていただきたいと思っ。

それから次に、秋芳洞の入り口のトイレは今年度新しく改修されるようでありませう、そのトイレはむかしから臭くて、それから老朽化してあり、一日も早く改修

してほしいと思っています。

また、洞内にはトイレがないことが日本語で小さく説明板に書かれてあります。外国の人が来られたときに、洞の中に歩くの何分ぐらい歩くんじゃないか、やっぱりトイレのことも心配される方もおられるというふうに思っていますが、これも全くない。不親切きわまりない。

ですから、秋芳洞の入り口にそれ書いてないことは、エレベーターのところに黒谷口のところにも書いてないだろうというふうに思うわけではありますが、これもちゃんとすべきだというふうに思っております。

次に景清洞に行ったわけではありますが、駐車場のそばにトイレはあります。立派なトイレがあります。これは県でつくってくれたそうではありますが、やはり車からおりてすぐにあれがトイレだというのはわかりません。いろいろ建物があるわけですからわかりません。大きな、こういうふうな看板が必要じゃろうという、こう思っております。

それから大正洞に行きましたが、景清と全く同じ状況です。また、両洞とも外国人にわかりやすい説明板等はなく、秋芳洞に比べると問題点は多くあると感じました。

例えば、大正洞というふうに書いてあります。漢字で書いてあるだけです。何もほかの、外国の方がわかるようなことは、説明板には書いてあるかも、パンフレットには書いてあるかもしれませんが、これはむかしの合併する前のまんまでであろうというふうに思っておるわけではありますが、やはりこれも早く外国の人がこれが大正洞かというふうな、あるいはこれが景清洞かというものがわかるようにしてもらいたいなというふうに思っております。

次に、江原のウバーレに行ったわけではありますが、小さいながらもいいトイレができていますが、トイレの看板等がなく道から離れたところにあるわけですから、皆ほとんど関係なく通り過ぎるわけでもあります。全く、行かれたらわかりません。上がっていったら最初にどこにトイレがあるかわかりません。見落としてしまうんですね。

それからウバーレの表示板もなく、説明板がちょっとありました。説明板も薄い板が、こんなんがこういうふうにしてあるだけで、もう少し大きなやつですが横から見たらわかりません。

せっかくあの上からあのウバーレの状況見たらすごいなと、本当にあの、何メートルあるか知りませんが、何十メートル、恐らく100メートルぐらい以上あるんじゃないですか。その下に集落があるわけでありましてけれど、ウバーレをとったって、説明板もトイレも全くわからない状況で、ですからここからウバーレを見てくださいというような看板もない、トイレはこっちですよって、トイレは離れたところにある、説明板とトイレは離れたところにあるわけですから全くわからない。

いいものはあるけれど、トイレにしてもそうです。全般的にはいいトイレあろうというふうに思っておりますが、全くその活用がされていない、私はそういうふうに思いました。ウバーレについては本当、見学者——恐らく日本人でもあれ見られたら、ああいう地域は全国的に見てもそんなにないのじゃないかなというふうに思っております。

それから次に、養鱒場に行きましたが、やはり駐車場から表示板はなく、また奥の駐車場の隣にもあるわけでありましてけれど、手前の大きな駐車場から降りてずっと歩いていくと、ただ看板にトイレで書いて矢印がするのが2カ所あるわけです。奥の駐車場に入ったらそれは目の前にありますけれど、手前の駐車場から歩いて行ったら矢印でトイレで書きちゃあるだけです。全く外国人にはこれわからないと思っておるわけでありまして。

それから、この鱒の釣り堀のところにもいいトイレがあるわけですね。それから、鱒の販売所から通ってずっと釣り堀に行くわけでありまして、入るとそこに奥にトイレがあるということも何もない、これ先ほど言いましたように当日観光商工部の方とも一緒に行ったわけでありまして、本当にそうだなそうだなというふうに言われておったと思えます。

もちろん、外国の見た目、あるいは日本人でもそうだろうというふうに思っているわけでありまして、とにかくわかりやすいようにつくっていただきたい。観光商工部長さんは300枚の写真を撮ってていうことではありますが、やはり何のために撮ったのか、これをどうするかということを考えてもらいたいというふうに思っております。

それから、いつも私は質問の最後に、質問の中にアイデアというものをよく話をするわけでありまして、観光とそれからミネコレを合体した何かをする——したらいいかな、いいなというふうに思っております。

もちろん、日本、外国人にも向いてでありますけれど、アンケートをしていただいて各洞の入り口、あるいはその他いろんなところでアンケート、もちろんこれはできるだけ対面的にお渡しをするのがいいと思いますから、一応は秋芳洞、景清洞、大正洞が主になるだろうというふうに思っておりますが、アンケートをとって日本人とあるいは外国人にもわかるような、これミネコレというのがあるわけでありまして、毎年日本の方に——いや毎月でもいいんですが毎月に10名だとか、あるいは外国の方々にも10名とか20名とかミネコレを送りますよと。ただし、これはちょっとではだめなんです。EMS、外国ですからEMSで送るわけですから、腐るものだというふうに思っておりますから、ひと月ぐらいいはもつもので、その中から厳選をして、なおかつ一つだけじゃいけませんから二つ三つぐらいい、金額もある程度そろえ、上限を決めて二つ三つ商品をつくってやります。

そして、毎月でもいいんですが、10名でもいいんですが外国人が当たったら、これももちろん送ったら、今度は各洞の入り口に、細かい住所じゃいけません、日本人なら何々県の何々様、韓国の人だったら何々道の何々様だとか、中国は何々市の何々様というようなのは当たった人に送ったというのを書けば、アンケートをしていただければ商品送りますよと。そしたらミネコレも宣伝にもなるし、秋芳洞に行ったらこれをやりよるといふ、両方とも宣伝になるんじゃないかな。

私は前一般質問で、ミネコレが香港だとかシンガポールの免税店売り場でよくあるんですよ、日本の製品が。それでも売れるようなものに目立つためには、まず世界に目を向けるということも大事だろうというふうに思っておりますが、その点部長さんどのようにお考えですか。やるのかやらんのかはっきりしてください。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、徳並議員の御質問にお答えをいたします。

現在、秋芳洞・秋吉台地域を中心に数多くの看板が設置をされておりますが、その中には議員御指摘のとおり、老朽化が進みまして大変読みづらくなった看板が多数ございます。

9月議会の一般質問で答弁いたしましたように、観光総務課で看板、施設、あるいは設備等の確認をしたところでございます。そこで、今後老朽化したものの中で改修するもの、それから不要だと思われるもの、これを取捨選択をいたしまして整備を行うよう考えております。不要なものの撤去に関しましては、早速今年度から

取りかかることとしております。

今後の改修につきましては、先ほどお示しいただきましたが外国語表記、これは何か国語かていうこともしっかりと検討していきたいというふうに思っておりますが、外国語表記もしっかりと考慮して、ユニバーサルデザインに沿った看板の設置を行いたいというふうに考えております。

また、トイレにつきましては、現在秋芳洞・秋吉台周辺で市が管理しているトイレの数が18カ所ございます。議員も言われましたけども、直近のトイレの改修状況を申し上げますと、平成28年度は観光交流センターと秋吉台案内所のトイレの改修、それから、ジオサイトとして、観光客が利用する秋芳町江原地区の公衆トイレの新設をしたところでございます。今年度は秋芳洞案内所トイレの改修を行いますので、このときトイレへの誘導看板及びトイレ本体の表示をわかりやすくしていきたいと考えております。

今後のトイレ等を含む施設の整備、それから先ほど議員より、長者ヶ森と実際に現地に行かれまして階段の例等も言われましたが、そういったような施設への誘導看板等につきましては、来年度策定をする予定の秋吉台地域環境整備基本計画の中で、優先順位をつけて人に優しい観光地づくりを基本とした改修等を行ってまいりたいと考えております。

それから、ミネコレクションと観光とをリンクさせたらどうかという御提案でございます。これにつきましては、やはり先日も戎屋議員の一般質問の中で、市長のほうからも今後の観光というところについてはやっぱり食ということを全面に出していく方向で考えているということで答弁もありましたように、観光とミネコレクションというものは常にリンクさせ、さらに言えばジオパークということも併せて市の一番強力な押していくべきところだというふうに思っておりますので、そういったようなところも個別ではなくお互いの協調、リンクをさせた中で推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 徳並議員。

○13番（徳並伍朗君） 実は私は小さいころに、いわゆる道を歩くのにはまだ懐中電灯がなく、あんどんにろうそくを入れてそれで歩いた時代です。本当に。懐中電灯がないんですから。それを持って歩いたんです。今からもう60年以上前ですが、

そういう時代でした。

私の頭もそれと同じですから、40、30ワットぐらいな頭なんですけど、執行部の皆さんは恐らく1,000ワットぐらいな頭を持っておられますが、スイッチを入れんとだめなんですスイッチを。自分で照らさないだめなんです。スイッチが入ってなければ1,000ワットでも2,000ワットでもだめなんです。

ぜひともその自分のスイッチを入れていただきたい。また、最もぜひとも大きなスイッチをがしゃっと入れていただきたいな。そうすることが市民の安心・安全、また喜びにもつながるだろうというふうに思っておりますので、今回で3回目のアイデアを出したというふうに思っておりますが、そのうちの一つぐらいまずはやっていただきたい。

恐らくマイナスになる、そんなに金のかかることは言っておりません。ぜひともそれをやっていただくようお願いいたします、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富法明でございます。

2点について、お伺いをいたします。

最初に、新庁舎の建設についてということなんですけど、今回の一般質問の1番最初に竹岡議員のほうからこの件に関しましていろいろな質問が既にございました。具体的には、なかなかお答えになられてないとか、今後検討しますというふうな答弁であったように思っております。重複するところは避けたいとは思いますが、ある程度は財政も含めてお聞きをしたいというふうに思いますので、疑問点については十分なお答えをいただけたらというふうに思っております。

1番目に今、新庁舎の建設について、本庁舎、総合支所等、老朽化する公共施設の建てかえに当たって、その必要性や適正規模、優先順位についてというふうにお

伺いをします。

合併協定書によりますと、新庁舎の建設につきましては「新市発足後審議組織設置の上、速やかに適正な位置の検討に着手し、決定すること」それから、「合併後10年をめどに、新庁舎を建設し、新たな事務所とする」とあります。

これの付帯決議といたしまして、「市民の意向を踏まえ、新市全体の市民の利便性や新市の均衡ある発展に配慮すること」、もう一つ、「建設時期及び事業規模等については、新市の財政運営に十分配慮すること」とあります。

財源対策が最大の課題だろうというふうに思うわけですが、現在合併推進債を活用する方針で、今後10年間の財政計画案が示されております。

ちなみに、合併推進債とは、事業に対して充当率が90%、元利償還金の40%について交付税措置が見込まれる。併せてといいますか、実施的に64%が負担になるということであります。

そこで、次の点について伺いをいたします。

財政計画では、平成29年度末の財政調整基金残高予測を26億としております。29年度当初予算では財政調整基金から7億円を取り崩し、残りが17億4,600万というふうに示されております。28年度末が24億4,500万円ですので、今年度は財調を取り崩さず1億5,000万円積み立てるのでしょうか。これでない、いま出されておる財政計画案とは合わないように思います。

まず、この財政調整基金について、伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

現在の財政調整基金残高は、平成28年度決算の繰越金の受け入れ等により、約24億円となっております。

平成29年度末の財政調整基金の残高は、今後平成29年度決算を受け、積み立てを行うこととしており、おおむね計画どおりの基金残高となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） このたびの補正予算において、9月定例会、決算議会でもあるわけですが、決算が認定をされました。そこで、前年度の繰越金が確定をして

くるわけなんです、今回歳入において繰越金を計上、4億3,500万くらいですかね、繰越金を入れて、基金に戻しているという感じになっております。それでも、財政計画に示されております29年度の繰越金、29年度の財政調整基金の残高ということになるんですが、26億程度になっております。

この辺は、財政担当としては、腕の見せどころなんだろうと思いますが、結果として私は28年度の経常収支がマイナス、実質単年度収支ですよね、マイナス4億ぐらいになっていました。つまり、単年度収支がプラスにはまだ、前年度の繰越金が出てきておりますので、プラスになるんですが、実質単年度収支は既にもう赤字の状況になってきております。今年度は同じように推移をとするならば、29年度の決算というのは、単年度収支はほとんどプラマイゼロというふうな感じになってくるというふうに思っております。そういうことを考えると、この辺のことをして、やはり大丈夫なのかなというふうに思うわけですが、このことにつきまして、もう一度お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） それでは、ただいまの安富議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

本年度の29年度決算の単年度収支の見込みにつきましては、現状ではまだわかっておりませんが、少なくとも収支がとれる分、そこについて1億円から1億5,000万円程度が出ればその分を財政調整基金に積み立てまして、29年度の当初の見込みになるものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 財政担当として、財政計画を出されておるわけですから、当然その辺の見込みはきちんと立てておられるんだろうというふうには思うわけですが、この財政計画の中に当然、通常の普通会計財政見通しというのと、いろいろな施策を講じて財政健全化といいますか、努力目標といいますか、いろんなことをするようにも書いておられます。今、担当課長の言われる……ここにあるんですが、具体的な取り組みっていうところですね、この財政計画の9ページ辺りに書いてあるんですが。要するに、単年度収支に剰余金が出た場合には基金に積み立てますよと。まあ、当たり前の話なんです。そういうことをしながら、この財政計画に出

てくる26億、これになるということだろうというふうに思うわけですが。その辺が恐らく28年度と同じような事業展開といいますか、財政状況の展開をするならば、恐らく剰余金が出てこないんじゃないかという心配をしているということをお願いしているはずなんですが、再度、本当に大丈夫なんですか。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの安富議員の再質問についてお答えをしたいと思います。

本市の財政状況は年々厳しくなっておりますが、現状におきまして、29年度決算におきまして、財源不足が発生するという見込みを立てて、財政運営を行っておりませんので、それはこのまま剰余金が発生して積み立てられるものと考えています。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 大船に乗ったつもりでっていうような感じではなかったんですが、そういうことにしておきましょう。

次に、計画の中で、財政調整基金の額を、これ前も言っておられるんですが、標準財政規模の10%くらいを目標に今後の財政運営をするよというふうに言われております。これの根拠については、近隣の市町が大体10%ぐらいでやっているよということ以外の説明はまだ受けていないように思っております。

このことについて、皆さんの心配は、急激に高齢化が進むというか、人口減少が進みます。総務省の予測よりももう既に人口減少が急速に進んでいる。これが現状で、このことが基本的には市税についてもそうですし、交付税についても減少していく大きな要素になってくるというのは誰が考えてもわかることなんですが。地域経済においても右肩下がりにどうしてもこういう状況の中でなっていくと思います。

そういう中での、ただ10%というだけでは、もちろん人口減少ある程度歯止めがかかっている町と、あるいはなかなか歯止めがかからない厳しい状況の市町村が同じ10%というふうな考え方というのはなかなか理解しがたいんですが、この辺についてのお考えをお聞きをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

財政調整基金は財源の不均衡を調整するための積立金であり、文字どおり財政調整のためのものがございます。

本市では今、安富議員も述べられましたが、他団体との考え方と同様に財政調整基金の総額を標準財政規模の10%を確保することを目安として財政計画を策定することとしております。

これは、先ほど申しましたとおり、財政調整基金があくまで歳入歳出の不均衡を調整するための基金であるため、過剰な積み立ては行わず、10%程度が適正であると考えているからでございます。

なお、その他の特定の目的のために活用する基金については、今後必要に応じて計画的に積み立てることとしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） その辺が少し違うんだらうというふうに思うわけです。

以前、市長は私の質問で、何月議会かちょっと忘れましたが、基金を貯めるばかりでも仕方がないのでっていうふうな答弁をされたような記憶が、実はあります。覚えておられるかどうかわかりませんが。ちょっと申し上げにくいことを言うわけですが、新市合併をして、年が明ければ、3月には記念行事もされることになると思います。10年を迎えます。合併協議のときに、やはり最大の課題は財政問題でした。大変苦労したわけなんです。そういう中で、当時前市長である村田市長はその事務局長でしたかね、大変そういうふうな状況をよく理解をされて、新市発足と同時に、やはり財政の健全化といいますか、その辺が1番優先するべきことというふうに考えられたというふうに思うんです。その中で、多くの財政需要にある程度そこそこ答えながらも、財政再建を私は8年間かかってやられた。それが、今の28年度決算くらいまでの数字だらうというふうに考えております。

市長、お替わりになられたわけですが、前市長が貯めるばかりでものうというふうな話をされるのであれば、今後基金についてはこういうふうに使っていくよというふうなお話をされるのであれば、理解はしやすいんですが。市長替わられて、今の状況の中で、貯めるばかりでも意味はないからというふうなことを言われると、やはりちょっと抵抗があるというか、理解がしにくいというものが正直なところあるわけです。

そのことがなぜかという、結局今も出ています、今回の補正でも出ておりますが、学校給食の問題とかあるわけですよ。給食センターが必要でないということを上申するつもりはありません。ありませんが、自治体の財政は基本的には当初予算、新年度予算において100%とは言わないまでも、精査をされて、積算をされて、早々十数億、14億ぐらいでしたか、補正予算で事業として出てくるっていうふうなこの考え方っていうのは、どうしても違和感があります。そういうふうな事業が補正予算で何で出てくるんやろうか。このことは議案として出ていますから、後で十分また皆さんも議論されるんだらうというふうには思うんですが。何を優先をしてやられるのか、何が重点的に必要なのか。要するに、その辺の誰が判断をされて、庁内協議でどういうふうなそのことになるのかというふうな——なったのかということがなかなか私どもには理解しにくい。だから、その辺の市長としての——いや、私が優先順位をと言われるんならわかるんですけども。恐らく、この財政計画の中で、本庁舎も建てますよ、総合支所も建てますよ、防災センター、消防署ですね、これも今話が出てきてますし、120億ですよ。今の給食センターですか。一気に出てくるわけですよ。その中で、最初に竹岡議員の質問にありましたが、複合施設的なもの、あるいは民間の力を借りるPFIのようなもの。こういうふうなものを検討しながら、本当に市民に喜んでもらえるような、市民の砦ですから、一つは、庁舎っていうのは。けども、この激しい人口減少の中で、市民がいなくなるという言い方はおかしいかもしれませんが、市民がいなければ、職員もいらなきゃ、庁舎もいらぬわけですから。そういうことを思うわけ。何を優先して、果たしてそういうふうな検討がなぜできなかったのか。このことについて、お伺いします。

もう一つちょっと言っておいたほうがいいかもしれませんが、市長よく言われる庁内協議で、庁舎についても検討されていると。その中で、こういうふうなPFIとか、あるいは複合施設的な点については、この合併推進債を利用して、この期間で、5年間でしたかね、主にやらなきゃならないっていうことで間に合わないから検討しても意味がないじゃないけれども、検討できないというふうに言われている、そういうふうになっているというか、庁内協議で。されているというふうに、そういうふうな資料を一部もらっているようなところがあります。市長は竹岡議員の質問に対しては、検討はします、今後検討していきますよっていうふうにお答え

を言われたように思うんですが、既にもう検討する余地のないというふうな状況になっているんじゃないかと思うんですが、違うんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをしたいと思います。

大きくは、3点だったと思います。

基金の問題と給食センターをこの時期になぜしたのかという問題、そして最後にPFIの事業として庁舎や総合支所の検討はもう既にできないんじゃないかというような御質問だったろうと思います。

基金の問題でございますけれども、私がこの前安富議員に申しましたとおり、基金は適正な基金残高は貯めておかなければいけないということでございますが、それ以上のことについては、やはり地域経済の活性化やその他いろいろな諸問題に対して使っていくべきだろうというふうに思っております。基金を貯めて運用をどういうふうにするかという問題よりも、やはり地域経済の活性化、そして今市民が必要とするところに投資をしていくということも必要ではなかろうかなというふうに思っております。

また、給食センターの件でございますけれども、これは先ほどの竹岡議員のときにも申しましたけれども、財政計画を立てた中で公債費比率や償還期間の問題等を考慮して、いつの時期がいいかということをお財政当局、また私を含めて判断をさせていただいて、今回の補正をあげさせていただいたというところでございます。

また、PFI事業で庁舎や総合支所の建設の検討はもう既にできないのかということでございますが、私はまだPFI事業についても検討する余地は残っているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） それならいいんですが、基本的にこの短期間に本庁舎も建てる、総合支所も美東も秋芳もつていうことなんでしょうが、ほかにもあるとして、仮に庁舎だけにしても三つのものを、恐らく同時進行的に期間でいけばやらなきゃならないっていうことは、今本当に必要なものが庁舎であればそれは庁舎でいいんですが、その庁舎をどうしたらその市民が使い勝手がいいっていうか、要するに今市長も言われたように、地域経済がもう衰退といいますか、どうしてもそれぞ

れの産業が右肩下がりでもうも発展が、活性化が難しいぞというふうな中において、優先するのは地域振興策じゃあないか。今言われましたよね。そのとおりだと思うんです。そうすれば、その中においても、庁舎も必要、もちろん耐震もないような庁舎の中で多くの美祢市の市長初め、重役さんが、重役というところちょっと違うのかもかもしれませんが、まさかのときに、対策本部も建てられんような状況っていうのは好ましくはない。よくその辺はわかるんです。だから、そうだとしたら使い勝手のいいといいますか、要するに経済にも幾らか貢献をするし、市民が本当に困っている。特に秋芳とか美東なんかはそうだろうというふうに思うんですけど、地元のほとんど商業施設、店舗等がありません。ですから、できるかできないかっていうんじゃあなしに、そういうふうな銀行とかっていう話もありましたよね。だから、そういうふうなものを入れながら、そこへ行けばある程度市民が行政に対する用事といいますか、そういうものと合わせてほかの買い物とかもできるとかっていうふうなものの考え方からすると、複合施設的なそういうふうなものを十分検討して、それならば市民はある程度、人がおらんようになるのに庁舎ばかり新しくなってそんなんで何するんかねっていうふうな意見はある程度はかわせるといいますか、理解が得られるんじゃあないかなっていうふうに思うわけ。

ですから、その辺の具体的な計画っていうのは、特に私は総合支所の場合には行政のほかの部署の施設も合わせるのもいいですけど、そういうふうな考え方が必要じゃあないかというふうに思うわけです。

市長が今から十分に検討できるよって言われるのであれば、大いに検討していただきたいし、それに期待をしたいとは思っております。大丈夫なんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

安富議員御承知のとおり、本市における公共施設の多くが昭和30年代から40年代にかけて整備された公共施設等が多数ございます。その多くが対応年数を超過して、また耐震機能も持ち合わない施設が多くございます。

また、美祢市が合併団体でございます。財政の優遇措置の一つである合併推進債や緊急防災減災事業債など、本市にとって有利な地方債の適用期限が間近に迫っているということも事実でございます。

このような、本市におかれた状況から、今後数年間公共施設等の老朽化対応にか

かわる事業が集中することが見込まれております。先ほど、安富議員言われましたとおり、こういった中において、施設の複合化、共用化、集約化、これは必ず考えていかなければいけない問題だろうというふうに認識をしております。

そして、整備方針につきましても、最適な整備手法並びに事業の平準化、財政の平準化、より有効な財源の確保などに努めて、財政状況に応じて事業展開を見直しも考慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 最後に、この件でもう一つだけお聞きをしておきたいと思うんですが、有利な財源っていうふうな今答弁があったと思うんですが、地方自治体にとって、どうしても厳しい財政状況の中で投資的な建設事業等行う場合には起債の発行はやむを得ないところだろうというふうに思うんですが、これがなければできないわけですから、その中においては今出てきました合併推進債とか、これは時限的なものですからいつまでもあるわけじゃありません。過疎債辺りも時限措置が入っています。しかしながら、こういうものを最大限使ってっていうのは誰が考えても当然そうだろうというふうに思いますし、またそういうふうなものに頼らないとなかなか事業展開ができないというのもよくわかります。

ただ、どうしても、先ほどから、恐らく皆さんも心配されるのはそうだろうと思うんですが、人口減少っていうのは、交付税の場合は国調のあれで5年ごとに積算基準は変わるんだろうというふうに思うんですが、人口に対する減少する状況によって、どうしても厳しい財政状況になっていくっていうのは、誰が考えてもわかるわけなんですけど、その中で限りなく起債の償還、元利償還金がふえていけば、当然交付税の中に、算定基礎の中に、その元利償還金に対する算定基礎っていうのは入りますけれども、その比率がどうしても私は高くなるような気がするんです。というのは、交付税が伸びていけばいいんですけど、要するに人口減少、人口をもとに1番大きな算定基礎になる人口が減っていくのと、あるいは合併の効果もなくなります。国の財政状況もでございます。そういう中で、本来交付税っていうのは地方の自由にできる財源なはずなんです。これが、限りなく義務的、起債の償還といいますか公債費に充てる部分がどうしてもふえていくっていうことにはなってくるというふうに思う。その辺のこともちゃんと考慮に入れてお考えになっておられるのかどう

か。考えておられるとは思いますが、最後にお聞きをしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思いますが、当然今言われるように大きな事業が控えておるといことは事実でございますけれども、これを、財政規律を壊してまでやるということではございませんし、やはり財政規律をしっかりと保って、税収または公債費比率をしっかりと見ながら、財政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） それでは、次に、2番目の遊休財産の活用、財源化についてというふうに提出をしております。

財政の硬直化が予測される中で、統廃合が進む学校跡地の利活用や遊休市有地の売却等による財源化について検討されているかというふうにお伺いをしております。

美祢市公共施設等総合管理計画の中で、人口の推移と将来見込について、25年後の美祢市の人口は2万人を切り、高齢化率は40%を超えると書いてあります。今まで人口について申し上げてきたこの辺でございますが。総務省の人口予測で美祢市の3年後2020年が2万5,500人ぐらいになっております。ですが、実質的には2万5,000人を大きく下回るとみるべきだろうというふうに思うんです。これは、皆さんが言われるのも同じ部分なんです。

そこで、先ほど財政計画においても、公共建築物を床面積で今の3分の1程度にしますよということが今までの議論の中にも出てきておりますし、この計画の中にも出てきております。それは、人口に合わせたもので、ある程度こういうふうな措置をとっていかなければ、全部の公共施設を、これは特に箱ものの話でしょうが、維持できませんよというのは理解できるところでございます。

学校の統廃合も進んでおるわけですが、多くの施設や跡地が発生することになります。その利活用と遊休市有財産、これらの売却による財源化についてどのように考えておられるか。当然、行政財産でありますとか普通財産、普通財産等についてはすぐにでも相手方があれば売却することはできるんでしょうが、行政財産等については制約もあろうかというふうに思います。この財政計画の中にも、そういうことが財源化というが書いてあります。問題は、さっきの徳並議員の話ではないんで

すけども、どこまで本気でやるかっていうこと、あるいはそういうふうな意思があるかっていうことでしょうね。このことについて、最初にお伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、統廃合が進む学校跡地の利活用についてお答えいたします。

学校の閉校後の跡地利用については、再編統合の地域説明会で、統合についての合意形成が図られた後、学校跡地の有効活用について、地域振興につなげるよう、地域の皆様にも主体的に御検討をお願いし、市の施策との整合性を図りながら、地域の意向、ニーズについて十分配慮した上で、利活用を検討しているところであります。

また、本年3月末をもって閉校した東厚小学校や川東小学校におきましては、それぞれ跡地利用にかかる協議会が立ち上げられ、閉校により地域の衰退に拍車がかからないようにと、地域が活性化していく方策が検討されており、その実現に向けて、現在地域との調整を行っているところであります。

なお、旧下郷小学校の校舎につきましては、地域の皆様から、跡地利用については、市で検討願いたいとのことでありました。学校は、国庫補助金を含め、多額の税を投入し、建設した施設でもあります。したがって、この有効活用を最大限に図れるよう、庁内において、民間の活用や売却も含め、そのスキームづくりのために協議を重ねているところであります。

私のほうからは以上です。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 私のほうからは、その他の普通財産についてお答えをいたします。

平成29年9月30日現在、総面積約4,840万平方メートルを保有しております。その大部分を山林が占めておりますが、美祢市住宅団地の宅地分譲地や事業用地である美祢テクノパーク分譲地等も含まれております。

既に、普通財産における売却並びに貸し付け可能な土地等の一部につきましては、市のホームページに掲載し、公募しているところであります。しかしながら、売却並びに貸し付け可能な土地等を全て把握できておりませんので、現在、資産リストの作成作業に取り組んでいるところであります。来年度までには、売却並びに貸し

付け可能な土地等の抽出作業を終了し、リストを作成することにしております。今後普通財産の積極的な売却や貸し付けを推進し、財政負担の軽減、自主財源の確保を図る必要があることは十分認識いたしております。

このことを踏まえ、来年度作成予定の売却並びに貸し付け可能な資産リストに基づき、適宜、売却処分の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、貸し付けについても、売却処分と同様、積極的に推進することにより、資産の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） まず学校なんですが、今教育長言われるように跡地について有効な利活用がさっきの公共施設の老朽化に対する削減といたしますか、それと併せて、恐らく考えれば、何らかの形で、その有効活用が地域でできれば、それはそれが一番いいと思うんですよ。

で、その申し上げたいのは、なかなかそううまくいかない場合がまず、あると思うんですよ。耐震性の問題ですとか、規模の問題とかもあるでしょうし。まず一つは、もし、跡地の利用について、うまく地域が調整できないと言いますか、できないのであれば、私は、例えば、公共財産であっても、普通財産におととして、何らかの活用を考えていくべきやないかなというのが一つと。

もう一つは、借地の場合が、学校なんかではあろうかと、学校だけには限らないと思うんですが、あろうかというふうに思うんです。有効活用がもし、仮に図れない状況にあるのであれば、行政としては、借地についてもやっぱり、お返しをすると言いますか、考えていくというふうなことを、考えなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

「安富、チョウザメのことしか言わんから」と言われるとちょっといけないんですが、先日あるところに、視察に行ったときに、パンフレットにチョウザメのことが書いてありまして、「どこで飼ってるんですか」という話をちょっとしたら、「学校の体育館で飼ってます」というんですよ。民間の業者がもちろんやってるわけなんですけど、「学校売れないでしょ」と言ったら、「いや、普通財産におとしました」というふうな話でした。体育館の床を抜いて、水槽作って、飼ってると思うんですが。

だから、結局ですね、考えられることは、何と言いますか、速やかに対応する、民間のその何と言いますかね、力が借りれるようなところ、期待できるようなところは、十分に配慮しながら、最大限、行政としても対応するというふうなものの考え方が、まず、必要じゃないかなというふうに思います。

このことについて、どういうふうにお考えか、お聞きをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の学校を含めた公共施設の有効活用、また公共資産の有効活用の件でございますが、安富議員言われるように、学校の施設も普通財産におとし、また借地であれば、返還をしていく、そういったことの協議を、既に、庁内では行っております。

今、田辺部長が申しましたとおり、リストを作ってですね、借地なのか、そうでないのか、そして借地であるのであれば、返せるものなのかどうなのか、そして、その上に建物がある場合はどうするのか、いろいろな角度から今もう、既に検討を始めて、先程、安富議員も言われましたとおり、公共施設の絶対数量を4割弱ぐらいまで落としていく作業に既に取り掛かっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 12時になりましたからね、もう少し、10分ぐらいまであるんですよね、でも後一つでやめます。

総務部長の話なんですけど、今、リストを作ってって言うておられますので、先日ですね、会派の研修で、視察で、地方公会計の行方という公認会計士の方の研修会がありまして、自治体の職員が結構行ってたんですが、これですね、固定資産台帳の整備と、財務書類の公表の先にあるものっていうサブタイトルがついてるんですが、美祢市も一応、固定資産台帳はできているという話でしたよね。これはもちろん、ここに、最初の方にあるんですが、こんな感じで、これ、標準的な固定資産台帳っちゅうことになるんだろうというふうに思うんですが、勘定科目がありまして、件名があつて、所在地があつて、面積があつて、取得年月日があり、対応年数があります。で、取得価格、それから、減価償却累計、最後に、売却可能区分というのがあるんですね。これ見て、思うんですが、やっぱりこの辺が整理されてですね、ちゃんと、これ売ってもいいよとか、この辺の整理がされればですね、売れるもの

はみな、後はもう、市長以下、職員の皆様方が、まちの不動産屋じゃないけど、ある程度それぐらいの気持ちで、今からの自治体の職員の皆さんは、ある程度、認識をちょっと変えていただいて、事務サービスが仕事っていうだけじゃなしにですね、まちの活性化のために何ができるかっていうことを、みんなで一緒に考えていただけるような時代だろうというふうに、いかなければならないような時代だろうというふうに思っております。

そういうことで、この辺の整理をしていただいて、迅速にと言いますか、可能なものは、ちゃんと、厳しい財政状況の中でありますから、きちんと取り組んでいくということをお願いをしたいというふうに思います。

終わります。終わりますけども、最後に。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の今の御意見でございます。もっともだろうというふうに思っております。

遊休で使える資産を塩漬けとは言いませんけども、持っているだけではなくてですね、やはり売却や貸し付け、そういった形で、有効に活用して、財源確保もしていかなければいけないということは、重々認識をしておりますし、今、それにつきましても、先ほど申しましたけれども、取り組んでいる最中でございます。

また、いろいろな御知恵をお貸しいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） なかなか、これからの議論の中にも厳しい局面は出てくるというふうには思っております。議会としても、理解するところは理解しながら、協力せにゃいけんとは思いますが、その辺の議論は、やはり、私は十分にせんにゃいけんというふうに思っておりますので、以上で質問は終わりますけども、今後とも頑張ってくださいませ。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより、副議長の私が議長の職務を努めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

一般質問を続行いたします。

岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） それでは、皆様、お疲れさまでございます。

きょうは、11月の28日ということで、ことしも余すところ1カ月余りとなったところでございます。一般質問は、私とあともう一人で、あと2名でこの12月度議会における一般質問は終わりますので、どうか、最後まで集中力を持ってよろしくお願いをいたします。

公明党の岡山隆でございます。

それでは、まず最初に、公用車のドライブレコーダーの設置に関してということで、この一問目の質問を行いたいと思っております。

美祢市職員が運転する公用車による物損事故が発生し、相手方に対しまして損害賠償による補償責任が生じております。市長から議会において、この専決処分として議案に上程されており、平成28年度から現在まで6件の専決処分が行われたところです。

現在、あおり運転や妨害行為などによる運転など、県内でも運転をめぐる交通トラブルが身近な問題として不安視されるようになってきました。

交通事故が発生した際、自分の過失を認めない人が多いのは残念ながら現実でありますし、公用車にドライブレコーダーを設置すれば、交通事故が発生した際、記録した映像で過失割合がはっきりすることが多いと指摘されております。事故の映像を記録するだけでなく、ドライバーが運転に注意を払うことはもちろん、事故防止につながると考えます。

現在、公用車に搭載しているドライブレコーダーは、各部署合わせた全庁での所有台数は259台と伺っており、そのうち10台、約4%とドライブレコーダーがついているところです。

今後、どのような基準でこのドライブレコーダーの搭載を進められていこうとして考えておられるかなどを含めて、公用車運転中の事故発生への証拠保全と防犯強

化、並びに安全運転の促進について、まず、お伺いしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、全国的に重大事故の引き金となるあおり運転等が身近な社会問題として話題となり、交通事故の証拠保全資料等として記録映像が残るドライブレコーダーの普及が急速に進んでおります。

ドライブレコーダーの設置の効果につきましては、交通事故発生時における原因究明と責任の明確化、運転者の安全運転意識及び運転マナーの向上、事故防止を目的とした交通安全教育への活用、所有車両の防犯等に役立つものと認識しております。

現在、本市で保有する公用車は259台あり、そのうちドライブレコーダーを設置している車両は、普通車2台、マイクロバス等5台、そして消防緊急車両3台の計10台となっております。

常日ごろから市職員に対して安全運転履行の注意喚起を行っておりますが、議員が先ほど御指摘されたとおり、公用車による物損事故等により賠償責任が毎年発生している状況であるため、ドライブレコーダー設置の有効性を考慮いたしますと、今後、公用車への設置を推進する必要があるものというふうに考えております。

今後は、スクールバスあるいは緊急車両等から優先的に設置をし、新たに購入する車については、購入時に設置をする方向で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。かなり前向きな御答弁であったと思っております。

そういった面でしっかりと今後とも、今回の議案でも、いろいろ小学校のスクールバス、こういったところに関しましては、ドライブレコーダーをきちっとつけていただいて、今後、特に安全運転に心がけるための設置をしっかりと対応していただきたい。

今後とも、当面、今、設置は5%程度ですけれども、特に重要なところの車種については精査されまして、10%とかそういう形になっていくよう、まだまだ若干

ドライブレコーダー高いところありますけど、その辺は調整しながら重要なところを優先してつけていただきたいと思います。

それで、この美祢市と山口県警が、ドライブレコーダーの映像提供に関しまして、協定を、まだ、結んでいないとは思っておりますけれども、今後、いろいろドライブレコーダーをつけることによって、市の職員以外にドライブレコーダーに記録されたものが、今後、県警の捜査に参考になるとか、そういったところを、今後、協力するところも出てくるのではないかと考えております。

そういった面においては、このドライブレコーダーの活用を周知し、防犯効果を高めることが安全・安心のまちづくりにつながってくると考えておりますので、これに対しては、どのような県警との協定を結んで情報を提供していく、こういったお考えがあるかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の御質問にお答えします。

本市と山口県警がドライブレコーダーの映像提供に関する協定を締結することは、安全・安心のまちづくりを推進する上で効果があるということであるというふうに考えております。

既に協定を締結されておられる市の協定の内容等も参考にさせていただいて、今後、検討してまいりたいというふうに考えています。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

他市の事例もしっかりと参照しながら、この協定を結んでいただくということが、さらにこの防犯対策に、また、安全運転につながってくることと見ておりますので、どうかその辺の対応をよろしく願いいたします。

さて、2問目の質問に移りたいと思います。

今回は、このタイトルは、公会計改革ができない状況の中で、普通建設事業（市庁舎等の建設）推進への財政収支の見通しに関してです。

これについては、私の一つ前の安富議員が言われましたので、かなり重なっている部分もあると思っておりますけれども、角度を変えて、この辺の質問を行ってまいりたいと思います。基本的な考えについては、私は安富議員とはこの内容についてはお互い話してきてはいませんが、大体、もう共通するところは、また、課

題、心配するところは同じであるなど、そういう認識であるとは思っております。

それで、皆さんは、想定されるよりも想定外の速さで人口減少や市税などの財政規模が縮小してきていると感じられている方もおられるのではないのでしょうか。

本市よりも人口が多い自治体にあっても、財政状況が厳しい時代に突入しているとの視点で、財政非常事態宣言を今も継続し、行政全般にわたる見直しなどを実施しています。

地方公共団体は、公会計制度改革に基づく新しい公会計制度による財務書類を作成し、わかりやすく公表することで財政の透明性、信頼性を高めることで、その責任を果たそうとしております。

しかしながら本市では、公共施設等総合管理計画、この基本方針（聞き取り不可）けれども、こういった、平成29年3月計画基本方針、出ています。それと美祿市財政計画（案）、こういったところをしっかりと精査しておりますけれども、この基本方針には、公会計情報の提供もないことから、財政の透明性、信頼性がいま一つ見えてきておりません。

そこで、統一的な基準であります地方公会計整備につきましては、固定資産台帳等の整備進捗状況が重要でありますので、この固定資産台帳等の整備状況について、まず、お尋ねしたいと思います。

○副議長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山議員の地方公会計整備における固定資産台帳等の整備状況についての御質問にお答えをいたします。

本市における統一的な基準による地方公会計整備の取り組みについては、平成27年度末で整備した固定資産台帳の平成28年度分の反映を完了し、現在、平成28年度決算の複式簿記化など、財務書類の作成に着手しているところであります。

新基準による地方公会計の意義は、わかりやすい財務情報の開示や適切な公共施設管理など、行財政運営の効率化や適正化のために財務書類を活用できることにあります。

本年度末を目途に財務書類を作成し、公表することとしておりますが、今後は職員研修等の実施により、公会計制度に係るスキルアップを図るなど、財務書類を活用できる体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

先ほど安富議員も言われましたけれども、平成29年の10月に日本公認会計士協会の中国会、公会計研修会に参加しました。150人ぐらいおられまして、議員の方が7割、そして市の職員の方も3割おられたのではないかと、このように思っております。

そういったことで特にそこで強調されたのは、固定資産台帳が公表されたなら固定資産の状況がガラス張りになっていくと、それに伴いまして、他市との比較が非常に可能性が向上される。こういうことがありました。

今の答弁では、28年度分については固定資産台帳が作成されたと言われておりますので、その進捗状況につきましては、一応、理解はいたしました。問題は、今後、統一的な基準による財務書類、3表、4表いろいろありますけれども、私が研修で伺ったのは、この財務4表形式が一番よいような感じを受けたわけでありまして、それには貸借対照表、または、資金収支計算書並びに行政コスト計算書、純資産変動計算書などの作成があるわけでありまして、こっこのほうの財務書類4表についての進捗状況が、固定資産税台帳ができたということはちょっと安心しましたし、その辺の進捗については、どっかアウトソーシングか、また、どこまでの進捗を市単独でできているかどうか、その辺の状況についてちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（安富法明君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、財務書類の進捗状況でございますが、こちらにつきましては、本年度末をもちまして、平成28年度決算分について作成を完了しようとするところで。現在、作業を進めているところでございます。（「現在、何割」と呼ぶ者あり）現状の進捗率は、おおむね30%でございます。

なお、固定資産台帳や財務書類の作成に当たりましては、チェック等の一部につきましては、会計事務所のほうに業務を委託しておりますが、その他の大部分につきましては市の職員で行っていることを申し添えたいと思います。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

この財務4表に係る進捗については30%程度ということで、なかなかいろんな面で、この大変さということ象徴しているのではないかと、このように思っております。

会計事務所も公会計について専門的な認識を持っている。そういったところから指導を受けながらの財務4表の作成であると思っておりますので、どうか市の職員の皆様に関しましては、財政課長を中心に、いろいろ、また、各関連部署に対しては大変な作業とは思いますが、どうかこれについては、さらに他市との比較、いろいろ財政がしっかりと見えてくような、こういった対応を進めていただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

公共施設の老朽化が社会問題化していることで、公共施設等総合管理計画が示され、本市も平成29年3月に基本方針が出されました。

その中で、公共建築物（箱物）とインフラ施設（道路・橋梁・上下水道）を合わせた公共施設全体の更新費用の推計は約2,463億円、40年間、1年当たりの費用が約62億円と、市長からのたしか説明があったと思います。1年間でその費用が62億円ですよ、大変ですね、大変です。

それで、美祢市の最大人口は昭和40年の5万2,366人であり、その当時建設された公共施設（市庁舎・総合支所・学校・公営住宅）が現在も多く存在しております。

今後の公共資産の維持・更新の可能性については、資産の老朽化比率や基金の積立額など、本市の財政状況から見て、全ての資産を更新することは誰が見ても無理だとわかります。

現在進行中の少子高齢化、人口減少社会の中にあって、選択と集中による公共施設の更新を考えて行かねばなりません。

今後、公共施設の統廃合、さっき安富議員の質問に対して少し答えておられましたけれども、この再編整備の判断基準は、何に基づいて行われるのかお尋ねします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

市民の財産である全ての公共施設について、適切な維持管理のもと、長期的な視点で有効に活用しながら、市民サービスの維持・向上を図るため、美祢市公共施設等総合管理計画・基本方針を策定をしたところでございます。

このなかで、まず、本市の公共建築物、いわゆる箱物の現状と、更新費用の推計についてを申し上げます。

一市二町が合併した本市は、多くの公共施設を保有しており、この数は約400施設に上ります。そして、この延べ床面積は約25万7,000平方メートルで、主な施設の内訳は、学校等教育施設が29.2%、公営住宅が20.8%を占めております。これを市民1人当たりの床面積に換算しますと9.8平方メートルとなり、全国平均の3.2平方メートルを大きく上回っているところであります。さらに、昭和56年以前の旧耐震基準の施設が全体の34.9%を占めており、老朽化が進行している状況でございます。

一方、これら現在保有している施設を全てこのまま更新した場合、今後40年間の更新費用の総額は、約1,119億円となり、毎年28億円もの費用がかかると推計されており、現状のまま全ての施設を更新していくことは大変困難であると想定をしております。

これらのことから、美祢市公共施設等総合管理計画の基本方針として、施設総量の適正化、施設の適正配置、施設の複合化・共用化など6項目を基本目標として定め、平成32年度から第一次個別施設管理計画を策定し、先ほど申し上げた基本目標に向け取り組むこととしております。

また、御質問の公共施設の統廃合・再編整備の判断基準についてですが、本年度においても、施設ごとに建築年月日、主たる構造、耐震性の有無及び過去3年間における施設の利用状況並びに維持管理費の状況を記載した施設カルテを作成をいたします。

そしてこれらを、ハード及びソフトの両面から点数化して分析するとともに、施設保有の必須度、地域の特性及び維持管理における利用者の参画度など、所管課からヒアリング及び公共施設あり方検討委員会からの御意見を拝聴しながら、公共施設の統廃合・再編整備について総合的に判断することとしております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 御答弁ありがとうございます。

今は、どっちかというところ公共建物の、この箱だけを言われて40年間で、公共建物だけ言われたと思うんです。箱物だけ。それで、それが40年間で1,119億円でしたか言われました。

それで、まだ、インフラ施設、道路・橋梁・上下水道、これも実際まだ、それと同じぐらいに金額が計上されるわけです。だから、その辺のところもしっかりと、私は考えていかねばならないことを、ちょっと今、一つだけ言われましたので、もっと大事な部分もあって、その辺も見据えていかにやいけんということでもあります。

それで、市長は、今現在、美祢市の人口、今現在、何人になっていると思います。ちょっと調べたんですけど、2万5千、現在400人程度ですか、それで、20年後の平成40年ころの人口は、2万程度という話もありますけど、私はこのまま何も手を打たなければ、1万6,000人になると思っております。20年後ですね。なぜか。平成28年度の出生数は97、転入が607、転入ね。それで転出が764ということで、社会減だけでマイナス157人です。そして、自然減、お年寄りで亡くなる方、それが減が434人ということで、この社会減、自然減、合わせて591人を生まれる方を引いたら494人、実際、美祢市で平成28年度に減った人口は494人なんです。これから毎年500人ずつ減るということです。単純計算したら10年で5,000人、20年で1万人、ということは、今、2万5,000引く1万人、1万5,000じゃないですか、何もしなければ。

それで、今後、公共箱物については、さっきの基本計画方針ですか、これには、今現在、総量を100とした場合には、延べ床面積を20年後には38%にしますよ、45年後には28%まで削減する。こういったことはうたっております。これは、これで評価はします。

それで、この資産というのは、基本的には、まだ、美祢市の人口の推移というものを十二分に、私は理解しているような状況でない中の削減はかなりしてきているけど、まだまだ捉え方が私は甘いんじゃないかと、そのように思っております。

それで、だからこそ、この市庁舎等の建設から取り壊しまでのライフサイクルコストを、しっかりと精査しなければならないわけなんです。そのために早く、私は固定資産台帳等発生主義に基づいて、この減価償却費を含めたライフサイクルコス

トを示していくことで、この、より正確な今後の市庁舎建設事業費が、私は見えてきていると思います、見えると思います。それが今、そこまで、さっきから言っておりますけれども、財務4表、そういったところのもの、また、ライフサイクルコスト、こういったところのものが明確になっていない中で、ただ、この課題、早く老朽化が進んで行く、早くしなければならない、そういった過疎債とか、また、そういった交付税措置、合併推進特例、そういったものを、もうしっかりと早く使わなくちゃならない、そういう認識が私はあまりにも強すぎると思っているわけです。だから冷静に、今、減価償却を含めたライフサイクルコストで、今後とも市庁舎計画に示していくことが、私は重要であると思っております。

今後、公会計に基づくそういったライフサイクルコストを、しっかりと私は示して、わかりやすくしていくことが重要であると思っておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○副議長（安富法明君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） それでは、岡山議員の再々質問についてお答えをしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、公会計、地方公会計の整備によりまして、財務書類を分析することでインフラや箱物の種別、または施設別の維持管理経費まで含めたコスト、ライフサイクルコストの算出が可能になると考えております。

本市におきましては、先ほど申しましたとおり新基準による公会計の財務書類を、この年度内に完成させ、公表するという計画で進めております。

施設別等のライフサイクルコストの算出につきましては、財務書類をさまざまな角度から分析する必要があると考えており、もうしばらく時間がかかるものと考えております。

現在、公共施設等の更新の考え方につきましては、公共施設等総合管理計画、こちらのほうで総量を削減するという方針で、現在、財政計画を策定していこうと考えております。

今後、新基準による地方公会計の処理によりまして、財務処理の活用を図りまして、今後、施設の更新や新設の資料として活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、今回のさまざまな市庁舎等を含めての、今後、建設計画というのは、そういったものがない中での建設ということです。

だから、それなりの資料等はあるとは思っておりますけれども、それをいち早くやっぱりつくっていかなくちゃならないということでもあります。もう、当然間に合わないし、だから、今後、今、めじろ押しに計画が、今後、進んで行くということで、非常に私は心配するところでございます。

それについては、またあと、さらに質問したいと思います。

それで、またさらに次の質問に移りますけれども、現在、美祢市本庁舎整備検討委員会において、この本庁舎建設に向けての協議が行われております。

さっき、安富議員が言われましたように、19年2月の合併協定書、もう、これ言われました、けど、一番気になるのは、私は、この附帯決議で新庁舎の建設時期並びに事業規模等については、新市の財政状況に十分に配慮するとあります。ここなんです。合併したちゅうのも財政状況が悪いから、そういった面で合併に至った経緯もあるわけでありまして、そういったところで、今後、この本庁舎建設（案）における事業費は43億円が試算されておりますが、これは合併推進債ということでありまして、この事業費43億円のうち36%が普通交付税措置となり、64%が起債発行、一般財源からの支出となるわけでございます。それで、その額は基金を含めて28億円になると思っております。28億円いるんです。

それで、また、美祢の学校給食センターの建設事業費は13億9,100万円ということで、この平成29年度一般会計補正予算に、当初予算ならまだあれですけど、補正予算でぽんとこんな大きな額が出るということ、私、本当にびっくりさせられました。それで、学校給食センターは過疎対策事業債であると、さきの本会議初日の市長の議案説明後の質疑において、答弁があったところでございます。

過疎対策事業債の適用で、事業費の原則100%を充当、元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算定されるということで、約9億円が、結構大きな9億円という地方交付税が入って、一般財源の手出しは5億円程度で済むと思っております。

それで、さらに今後、消防防災センターまたは、総合支所建設等の公共施設建設の事業が控えているわけです。

それで、今、美祢市の財政状況を見た場合、本市の基金総額は現在67億7,000万円——この10年間しっかりと頑張ったためてきちやったですね——がしかし、10年後には20億円以下になる可能性が予測されます。

また、地方債残高は現在170億から、5年後には約200億円アップします。その借入金（地方債）の返却などの資金繰りの程度を示す指標となる実質公債費比率が18%以上になると、起債が協議制から許可制となります。

平成29年における一般会計、特別会計、企業会計の資産残高の総合計は、283億円が、5年後には300億円を超えます。ですよ。

今後、一般会計における起債発行の増加が見込まれ、併せて債務償還、利息の返済額である公債費も今後10年間においては微増し、財政運営的にはボディブローをくらののではないのでしょうか。

今年10月6日の山口新聞においては、県内19市町の財政健全化については財政構造が硬直しており、財政健全化の取り組みを継続する必要があると指摘しています。

美祢市は実質公債費比率、今回の発表では14.4%、がしかし、19市町のうち、市は13です、町を入れた19市町があるうち最下位です。将来負担比率は19市町のうち11位であります。今後の財政状況から推定しますと、いずれも最下位となる可能性があるわけでございます。

改めて、普通建設事業一覧表から本庁舎、学校給食センター等を含めて120億円、7年間となりますが、財政収支の見通しは大丈夫か、この点についてお伺いたします。

よろしく申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、平成30年度を計画初年度とした財政計画を現在策定中でございます。その中で、深刻化している公共施設の老朽化の対応を進めることとしております。

具体的に検討が進んでいる本庁舎や給食センターを初め、今後の公共施設の更新等の動向を踏まえ、財政面も考慮し、計画的に実施できるよう計画に盛り込むこととしております。

今後、本市では、人口減少とともに財政規模の縮小が見込まれるため、公共施設

の更新や再配置の計画にあたっては、現在進めております地方公会計制度の財務書類の活用などを行い、施設の規模等の適正化を図るとともに有利な財源の確保、事業費の負担の平準化に配慮するなど、財政の健全化を保ちつつ、効果的、効率的に事業が推進できるよう計画に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、市長言われましたけども、今後、公共施設の適正化を進めると、今ちょっと言われましたよね。そして、有利な補助金とかそういったものをしっかりと使っていくということも、ちょっと言われておりましたけれども、もう、しっかりと、何と言いますか、建設ありきという思いが非常に強いなという思いがあります。もう少し、私は今、いろんな実質公債費比率など、そういう面でいろんな財政が、状況が厳しくなるよと、ちょっといろいろな面、角度から説明しました。

それで、私は、いま一步立ち止まって、短期的にやる、私は老朽化施設、そういったところをいろいろ勘案しながら進めていくということは重要であるとは思っています。しかし、一気に短期間で行っていくのはどうかなと、もう少し冷静に中期的に捉えて、さっきもいろいろ言われていました。共用化とかいろいろなところをしながら中期的に推し進めていくことも、私も重要じゃないかと思っているところでございます。

その辺の点について、まず、市長、その辺のお考えはどうなのかちょっとお尋ねしたい。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

午前中の安富議員の御質問にもお答えをいたしましたとおり、施設の共用化、そして施設の適正配置を進めて、施設整備をただするだけではなくて複合化も含めて将来にわたって使っていける施設を目指して、どの規模が適正なのか、そして財源的には、今、お示ししている財源、よりもどれだけ下げていけるのか、そういったところも十分これから検討していかなければいけないというふうには思っております。

先ほども岡山議員言われましたとおり、公債費比率18%を超えないようにする

ために、事業の平準化、事業の開始年度を適正に見極めながら計画を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

この辺については、若干、さらにまだ深めていかなければならない点があるな、このように思っております。

それで、ちょっと最後、一番大事な点について、最後の質問に移りたいと思います。

市庁舎の建設費用43億円です。学校給食センターは13億9,100万円規模となっております。それで、さっきからいろいろ言っていますけれども、合併推進債の活用で、国から36%の交付税措置、約十五、六億円です、入ってくる。そういった面で早く、平成34年まで建設を間に合わそうとしておられるわけでありましてけれども、一般財源の支出は約28億円です。先ほどから、私は美祢市の人口減少がいかにか皆さんが想定される以上に減少し、それによって交付税、そして交付税措置、また、市税、さまざまな面でこれだけのものを公共施設をつくるということは、財政運営的には厳しいものがあるよ、公債費の返還もボディブローを食らうよ、そんな面で私はもっともっと市民の皆さんに、本当にこれだけのものをつくるだけの市の財政状況がどうなんかな、それでも、私は市民の皆さんがやると言われたら、皆さんが全部やるとは、私はれに対してお応え、もう、それをせざるを得なくなってしまいます。

がしかし、いずれにしても地方交付税の依存財源が頼りであり、結果として事業が甘くなって、市庁舎建設においては大きすぎる箱物をつくってしまいます。43億ですよ。他市においては、公共施設建設推進にあたっては法律や条例に照らし、前例を踏襲する仕事のやり方が多く、立派な庁舎、箱物を建設しております。

市庁舎の老朽化に伴い、建てかえ更新が必要と思われましてけれども、市庁舎等の規模が美祢市の人口、財政規模からして適切なのかどうかであります。少子高齢社会に突入している人口減少の時代に、将来世代に負担・ツケを残させるような墓標になってはならないわけでございます。

人口減少社会という静かな有事に見舞われている状況の中で、美祢市に宛がわれ

る依存財源の地方交付税といっても、所詮は国からの税金で賄われているわけです。特に、日本は御存じのように巨額の財政赤字を抱えていることもあり、税金を当てにできない時代に突入したとも言われております。

また、「明治以来続いた、地方が東京にぶら下がる構図は通用しなくなってきている」とジャーナリストの出町譲さんが指摘されているところではあります。

だからこそ、43億円程度の市庁舎建設（案）に関しては、合併推進債等の活用も大切ですが、自力で市庁舎を建設をしていこうという発想こそが身の丈に合った市庁舎建設であり、身の丈に合った行財政改革とも考えられるところではあります。

合併推進債や過疎対策債ありきなどの補助金獲得や公共事業の力を源泉とするような発想は捨てなければ、いつまでたっても健全化判断指数である実質公債費比率は改善できませんし、将来世代に負担を残すことになってはなりません。

老朽化に伴う公共施設建設推進に当たり、人口減少や市税等の財政規模縮小が見込まれる中、各公共施設規模の適正化について改めてお尋ねします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

本庁舎の整備につきましては、安富議員の一般質問で御答弁いたしましたとおり、現在の本庁舎に耐震性がないことなどの理由により、美祢市本庁舎整備検討委員会におきまして、基本構想について御審議をいただいているところでございます。

検討委員会で審議していただくための資料として提示した本庁舎の規模は、現在、秋芳地域に分散配置している観光総務課、世界ジオパーク推進課及び文化財保護課の事務所を除いた本庁舎周辺に位置する事務所を1カ所にまとめた場合を想定して、他の自治体が算出している手法である庁舎建設事業の起債算定に用いられる計算式から算出した面積と、今後、本庁舎に求められる市民交流スペース等の面積を加えた面積としています。

従いまして、今後、検討委員会で本庁舎の規模や機能については具体的に審議されるものと考えております。いずれにいたしましても、本庁舎の規模につきましては、将来の人口減少と厳しい財政状況を鑑み、耐震性を有する既存建物の活用により、新規整備する庁舎面積の抑制を図るとともに、複合化及び共用化等により費用対効果を高めるなど、来る時代にふさわしい最適なものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

また、先ほど岡山議員が有利な起債を使わずに自力で建てるようにしろということをおっしゃいましたが、有利な起債を使って建て、美祢市民の負担を軽減させるというのも一つの財政の大きな課題だろうというふうに思っておりますので、その辺は御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

私、決して例の補助金、例の交付税措置、それを当てにするなということは、するなっちゅうような意味としては言っているわけやないんです。もう、自主財源でやるぐらいの心意気を持って建てていただきたいなという、そういうお尋ねなんです。

だから本当に、老朽化とか本当に大変な状況やったら、私はちゃんと活用していくのは当たり前であるということなんですけど、その認識ということを理解していただければうれしいかなと思っています。

それで、和歌山県のC市の人口が3万2,000人で、平成25年に市庁舎を建て、これが6,970平方、延べ床面積、事業費が24億円です。市職員は大体、もう美祢市と同じくらい、普通会計職員が341人、むこうは343人、あんまり変わらない。

そして、愛媛県のE市、人口が約3万8,000人、美祢市が1万3,000ぐらい多いところですけども、平成26年に建て、延べ床面積は4,729、そういったところで事業費が14億なんです、事業費が。市の職員はちょっと多目でしょうけど353人、美祢市における本庁舎の延べ床面積は、計画案7,900なんです。7,900平方メートル、で、建設事業費が43億円です。

今とよう比較して、他市との比較もよう私は考えながら、対比しながらしっかりと見ていくことが大事じゃないかと思っております。

それと、総合支所もまた入っていますけど、今、総合支所、職員そして、臨時職員、合わせて、今、何名おられるか御存じですか。私、20名程度かなと思っただんやけど、きのう説明聞いたら、15名です。美東町も十五、六名ですか、ちゅうことを聞きました、きのう。それで、市の職員と、そして臨時でしょ。

それで、私は市庁舎、総合支所8億という、合わせて二八、十六、16億円です。

何でこれだけのものを、本当に美祢市の財政を、私は理解されているんかどうか、本当に私は恐ろしいなと思います——思いましたよ。

それで、今、市長が言われたこの交付税措置、そういった過疎債使ったら、15名に対して8億円かかるということで、これは合併推進債のほうになるのかな、それで交付税措置が約6億、一般財源は10億は出さんにゃいけんですけど、今後、私は、さっき市長言うた共用化とか複合化とかいうのがありました、これはええ考えと思っています。やから、美祢市にはそういう総合支所は、まず、この旧美祢高校の施設があります、利活用で、そこに職員が入ってそこを使うこともできるし、また、美東町は保健福祉センター——立派なもんがあります。もう、市のそれだけの人数が何ぼでも入ります。何で、すぐ建物建設ありきで行くんかな、もう少しそういう美祢市のまだまだ使える新しいそういった施設がある中に、そういったとこをすれば、この総合支所の2つの件については、お金が一般財源で言ったら10億円も要らんでもありませんか。そういったところを、もっともっと総合的にちょっと考えられて、美祢市民の皆さんの理解が得られるような形での計画をしていただきたいし、まだ、その発想をいろんな角度から私は取り込んでいただきたいと思えますけれども、市長、市長よろしくお願いします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどからも何度も申しましているとおおり、施設の複合化・共用化を目指して、当然のことながら、今、言われる庁舎に43億円、各総合支所に8億円というのはMAXの数字でございます。これからいろいろな共用化・複合化、そして、今、言われる美東町であれば保健センターの、保健福祉センターの活用等、いろいろな角度から当然検討してまいりますし、財政に見合った箱物といえますか、公共建設物をつくっていくのは当然のことでございますので、今からはそれなりの具体的な構想にこれから入っていくわけでございますので、しっかりとした計画をつくってまいりますというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと、私、思っています。美祢の本庁舎においては43億円、これはもう

最大限MAXで、一応宛てがわれていることは理解しておりますよ。だけど、総合支所については、もう上がっておりますけれども、今みたいなそういう複合化・共用化、またいろんな施設の再利用、たくさんまだまだ、私は検討されるべき点がたくさんあると思っておりますので、どうかその辺は市長の指導、力強い指導で、より一層美祢市の財政状況を、運営をしっかりと行いながら適正規模に、また予算も悪化しないように目配り、気配り、議会側もそういった対応をするわけでありませうけれども、どうかそういった両輪のごとく、この美祢市の財政健全化へ向けての公共施設の建設に向けての対応、ともどもにしていきたいと思います。

今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） この際、2時10分まで休憩をいたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○副議長（安富法明君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） こんにちは、無党派の末永です。12月議会、最後の一般質問に登壇します。眠さをこらえて、もう60分だけ時間を頂戴します。

早速ですが、通告に従い、順次、生活者目線で、市政一般、福祉について、提案、要望を添えて質問してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、地域住民が住みやすいまちづくりについて、各福祉計画の進捗状況について質問してまいります。

いよいよ「チェンジ美祢」の改革政策、新たな事業計画が具現化されるでしょう、西岡市政の真価が問われる「新しい美祢市の創造」に取り組む30年度の予算編成が進んでいると思います。

さて、昨年6月の市長所信表明の中で、高齢者福祉について、「高齢者が積極的に社会参加できる仕組みと安心して住み慣れた地域で暮らせるよう2つの市立病院を維持し、保健・医療・介護を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を

加速させる」とおっしゃっていました。

そこでまず、総合計画の保健福祉分野にある地域福祉計画・地域福祉活動計画とはどのような内容であり、市民の暮らしの中でどう推進されているのでしょうか。

また、地域福祉計画の一つでもある子ども・子育て支援事業計画は、どのように子育てや暮らしの安心を守れているのでしょうか。

これらの事業計画の成果や評価、課題や見直しなどの進捗状況をお伺いします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進行し、価値観や生活スタイルの多様化に伴う個人主義の広がりにより、地域での住民相互の社会的つながりが希薄化し、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障害のある人の自立支援など、求められる福祉ニーズも複雑、多様化をしております。

こうした背景のもと、本市では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って日常生活を営み、安心して自立した生活ができるまちづくりを目指し、平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とし、「共に支えあい、共に生きる、福祉のまちづくり」を基本理念に、美祢市地域福祉計画を策定いたしました。

また、この計画は、第1次美祢市総合計画を踏まえ、地域福祉実現のため、福祉サービスの総合化を図ることを目的とした部門計画であり、総合計画の保健福祉分野の個別計画として「美祢市健康増進計画」、「美祢市障害者計画」、「美祢市障害福祉計画」、「美祢市子ども・子育て支援事業計画」、「美祢市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」等を策定しております。

地域福祉計画を初め、各個別計画におきましても相談窓口の設置、サロンなどの活動や各種支援、見守り活動、各種健診の案内など広報を行っておりますが、内容などの周知浸透はもとより、市民にいかに関心を持っていただくかが課題と考えております。

今後、少子高齢化が進展していく中で、高齢化等による訪問対象者も増加しており、市や関係団体などの役割、住民や地域の役割など、自助・互助・共助・公助を連携させながら「共に支えあい、共に生きる、福祉のまちづくり」を推進していくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） よく勝ち組、負け組の自治体という表現がされ、例えば全国を見ると、小規模な自治体であっても、便利で質の高い行政福祉サービスや生活スタイルを提供する自治体に、人が移り住むことが起きています。近年では、高齢者の安心な暮らしや介護保険サービスが充実しているまちへと住みたいまちが選ばれるような時代になってきています。

そこで、この地域福祉計画、市民の暮らしを守っていくであろうものが、ここで、行政の中で、そして市議会等の中で論じられて、この立派な計画になってはいますが、この計画の細部がどのように市民に周知され、その中のサービスまたは提供されるものが各市民個人や家庭、地域にとって有益であるものか、ここがこの計画の真価が問われるものと思っています。どうか、これからもこの計画、総合計画の中の保健福祉分野の大事な部分でもありますので、これが現場に——現場といいますか、地域の中で、皆さんの暮らしの中で有効利活用できていて、そしてその場その場で、また見直しを図っていけるような生きた計画であってほしいと要望しながら、次の質問に移ります。

続いて、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について質問してまいります。

いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、医療・介護の提供が追いつかなくなる2025年問題。推計によると、市内の75歳以上の人口割合が2025年には約25%、4人に1人が75歳以上になり、2.5人に1人が65歳以上になると予想されています。

また、介護ができない、家族がいない高齢者や一人暮らし世帯の割合は約20%にふえると見込まれています。

高齢期を迎える多くの市民の健康と生活を守るために、市民が選べる介護保険サービスの確保と市民から選ばれる居宅・施設介護の施策、基盤整備が喫緊の最重要課題になっているのです。

このような議論が待たなしのさなかで、昨年、第6期介護保険事業計画の推進を中断、凍結としたのは、どのような理由からの判断だったのでしょうか。これは、高齢者保健福祉推進会議での検証や審議がなされた上での決断であったのかをお伺いします。

そして今、新たな第7期介護保険事業計画の策定が進んでいると思われませんが、

ゼロベースでの見直しや新たな指針など、推進会議ではどのように構築し、進めようとしているのかを、進捗状況等、市長の住民視点でのお考えをお伺いします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の第6期介護保険事業計画に計画しておりました介護保険サービスの基盤整備の凍結に関しましては、昨年度、第3回定例会の本会議、第4回定例会の竹岡議員の一般質問及び本会議において説明をさせていただいているところでございます。

その際、市内で老人保健施設、いわゆる特別養護老人ホームを運営されている4つの法人の現場確認をさせていただくとともに、入所の現状等について聞き取り等を行い、凍結の判断をさせていただいたところであり、高齢者保健福祉推進会議においては、私から方向性について挨拶をさせていただいた後、所管課から詳細を説明した上で、委員の皆様方の御理解をいただいたところでございます。

会議の席では、特に異論はなかったと所管課から報告を受けております。

また、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の見直しにつきましては、現在策定に向けて審議中の案件でありますことから、詳細の回答を差し控えさせていただきたいと思っておりますが、高齢者の方々が安心して暮らせるように、地域包括ケアシステムのさらなる深化を目指すこととしております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 市長が今おっしゃられたように、これまでもこの問題に対する御回答は多々あったと思った上での、私なりの質問とさせてもらっています。

今の中にあつた高齢介護福祉のさまざまな施設、現場を回ってみたというような御発言、これも再度ありましたが、私も東京のほうで16年間同じような現場にいました。

その中で、とてもその判断を聞いても残念なのは、高齢者福祉の介護の現場が施設ではないんです。各地域の各家庭の中にあります。それぞれの環境や条件が違います。家族構成も病気症状もそうです。施設を立派なところを、中を見て、そこを4カ所、10カ所回ろうとも、それとともに、その前に後に地域を回る、各家庭を回れる限り回る、そして在宅福祉の現場、地域包括支援センターの現場、その中で

さまざまな施設を回ってみたというのならばいいんですけども、どうも違う。

なぜ、市内の特養のベッドは空いているのか。なぜ、それなのに市民が、市外の施設を選んでしまうのか。少し目を向ける点が違うか、足りないか。ここを考えてもらいたいと思っています。

皆様が、市長が思っているよりも、在宅で介護するのは大変です。私も施設で、在宅でおむつを毎日かえ、お風呂に入れてあげる。こういう今でいう訪問在宅サービスと昔はいいましたが、そういう現場にいました。きれいごとじゃありません。でも、親です、看てあげたい、ばあちゃん、じいちゃんなどいう思いありますけども、と同時に、家で最後を迎えたいという気持ちもあれば、いいところがあったら、そこでゆっくりと過ごしたいという御本人や家族の思いもあります。

先ほども言ったとおり選べる福祉サービス、選んでもらえる福祉サービス、これがこの美祢市にあってほしいんです。そのためにも複数の視点から、違う方向を見ながら選んで、この凍結を、凍結といいますか、この推進計画のあり方を決めてもらいたかったと大変残念に思っています。

ですから、この第7次、次の今策定が進んでいるであろうものにとっては、きれいごとではありませんけども、やはり病院も医療もそうですけども、介護のこと、介護のサービス、これを選べるような広い福祉サービスのニーズを、サービスを提供する、ニーズに応えられるような、市民が選択して選べるような福祉行政、福祉の現場をつくっていきたいし、いこうと思っています。

それゆえに、厳しい言い方をしますが、既存の福祉事業者におかれましても、市民ニーズに応えられるような福祉の現場づくり、これをもう一度考えてみてもらいたい。その受け皿になるような福祉行政であってほしいと思っています。

どうかこの点で、市民が聞いてみて、利用して選んでよかったと思えるような、特にこの高齢者の福祉政策、美祢独自のもの、このいいところや、もし反省点があるならば、十分に反省を踏まえた上での、こうなって結局よかったと思えるような内容、福祉政策の内容を、先ほども申し上げました「新しい美祢市の創造」、西岡市政の本当に真髓、真価を問われる内容の中に含まれてほしいと願っています。

きのうも市長の発言があった30年度に予算化等を目指す27の項目、何回見ても高齢者福祉に対してのものがないように私は思っています。皆様が思っているよりも2025年問題、2040年問題は大変な問題となってきます。それを大変に

しないのは、今からの準備、知識を踏まえて現場を見ていく、こういうことは誰もが願うし、今からならばどんな要望も、または最善の施策を打ち立てるまだ時間が、余地が残っていると思っていますので、これも添えて、もし人が足りないならば、私も誰もがこの福祉のまちづくりに参加したいという思う市民は多いはずです。市民が一丸となって私たちもがいずれは美祢でよかった、美祢の福祉はよかったと思えるような老後を迎えてみたいと思っています。

どうぞ、この件について特養の福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームがどれほどこれから必要になってくるのか、しかし、2025年を思いますと、逆に徐々にその高齢者は減ってはきます、くるでしょう。しかし、今必要なのはその前段の準備です。どうぞ高齢者福祉がよりよいものになるように、これからも現場目線で施設の思いを聞くならば、現場の家族、おじいちゃん、おばあちゃん御本人の声を聞く、1人でも多く聞く。その上によりよい高齢者福祉政策を構築してほしいと思っています。

では、次の質問に移ります。地域包括ケアシステムの現状について質問してまいります。

地域包括ケアシステムは、高齢期を迎えた市民に、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供するための人の輪、サービス提供体制であると考えています。それは、地域住民の誰もが参加しやすい、利用しやすい環境整備をしつつ、自治体が自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていく責任があると思っています。

また、来年4月から国民健康保険の責任主体が市から県に移行され、医療報酬と介護報酬の改定も予定されており、地域包括ケアシステムの構築と充実は地域福祉計画や介護保険事業計画などとともに連動させて展開、発展させるべき内容であり、市の果たすべき役割が最も大きいと言えます。

そこで、地域包括ケアシステムの推進、提供体制づくりで、何を優先して重点施策と考えているのか、まずはお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをしたいと思います。

その前に、先ほどの御質問の前に言われました、何点かございますけれども、それについてちょっと御回答させてもらいたいというふうに思いますけれども、末永

議員が、既存の美祢市の福祉施設は、介護の受け皿にはなっていないというような御発言をされましたけれども、既存の介護福祉の施設もしっかりと美祢市の介護の受け皿として頑張られておられますし、またそういった認識で行政もおるということをお伝えしたいというふうに思います。

それと、先ほど今後の施設改修の件についても、今後人口が減少していく中で、どういうふうにしていくかということをお問い合わせでしたけれども、先ほど申しましたように、今からお答えしますけれども、包括ケアシステムをさらに深化させて介護の現場を進めていきたいというふうに思っております。

その件でまた今の御質問でございますけれども、昨日、三好議員の御質問と重複するところがありますけれど、地域包括ケアシステムについては、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて構築すべく、全国的にも体制整備がなされているところであり、地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実として、国からは、「在宅医療・介護連携の推進」や「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスの充実・強化」及び「介護予防・日常生活支援総合事業の実施」の5つを求められておりますことから、美祢市においてもこれらの事業について、順次実施しているところでございます。

末永議員の、何を優先的に、また、重点的に取り組むのかとの御質問につきましては、ただいま申し上げました5つの事業全てが大変重要な事業であると認識をしているところであり、これらの5つの事業に付随し、各種事業についても実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私からも次の質問に入る前に、今の市長のお言葉を返してしまふようなことを一言申し上げたいと思います。

私は、市内の福祉施設等が受け皿になっていないとは断定していません。市民のニーズがそこにあるのかないのか、要は選ばれるものであるのかないのか、じゃあなぜ市外の施設等を選ばれるのか、何がそこにあって違うのか。受け皿になっていないというように切り捨てるのではなく、そこに課題がある。

私は、市民もいろんな知識も認識もまだまだ必要だと思っておりますけど、今ある、今頑張っていらっしゃいますよ、皆さん。しかし、どうしてもベッドが埋まらない

という点もあれば、ショートステイベッドを特養扱いのベッドに移りかえたいという思い、いろんな思いが錯綜していますけども、要は、感じたのは、市民がいざというときに、いかに市民の生活を、不安を助けられるか、安心して余生を過ごせるか、医療や介護を提供してもらいながら、そういうところを選ぶときに、もしかしたらという思いから、私はあのとき私なりに調べました。ベッドは空いています、空いていました。そして、ニーズは思っているよりもありました。

しかし、その特別養護老人ホームをつくるというようなことを主にしたあの6期介護計画は凍結されてしまった。じゃあそれを前段にこの第7期はよりよいものになっていくであろうと。福祉施設の頑張りや、市の市長の考えも判断も、期待を添えてのこの一般質問となっています。受け皿になっていないとは思っていませんし、そういう表現はしていません。ここは私も改めてこの今の言葉を添えさせてもらいました。

時間が過ぎますので、次に行きます。

続いて、地域包括支援センターについてですが、現在は市内に2カ所設置されていますが、多忙な業務を考えると、サービスの推進、提供体制に不備はないでしょうか。

さらに現場では、正直におっしゃってくれて、なかなかこの包括ケアシステムの構築が進まない、私も今までの経験上から見て遅れているということを申し上げたら、「そのとおりだ」というお言葉を返してもらえる現場の方々が、複数名いらっしゃいました。そういうことを考えると、さらに拡大していくケアマネジメント業務の円滑化や、地域格差のない公平公正な在宅医療、在宅介護を切れ目なく提供することが求められています。

このような実情から、さらなる人材を確保しつつ、センターの増設や新たな現場統括本部、広域機動班の立ち上げなどを検討すべきではないでしょうか。そして、特例的な人事で、複数のエキスパート職員を養成、配置することが重要であると考えられます。

職員の皆様におかれては、人事上やその後の御出世等を考えて、さまざまな問題、課題はありますが、どうしても5年、10年、じっくりそこに据えて、全てを統括できるようなプロのような職員が、この地域包括ケアを構築していく上では、2人、3人、4人と必要と思っています。2年、3年で代わってゼロからまた研修し直す。

そういう職員がおれば、それをずっと見据えて育成できる、いってもらえるような、そういった職員配置を、ぜひこれから早期に考えてもらえることはできないかということも添えて、こうした支援センターの求められるあるべき姿を、どうお考えかをお伺いします。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

末永議員も御承知のとおり、現在美祢市においては、生活圏域を美祢地域と美東・秋芳地域の2つに分け、美祢地域には直営型の美祢市地域包括支援センターを、また、美東・秋芳地域には委託型の美祢東地域包括支援センターを設置しているところであります。

また、地域包括支援センターには、主任介護支援専門員や保健師、社会福祉士といった専門職を設置する必要がありますことから、それぞれの地域包括支援センターにおいて専門職を配置し、相互連携を図りながら、介護予防ケアマネジメント事業や総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業等を実施しているところであります。

末永議員御質問の、地域包括支援センターの増につきましては、地域の高齢者を支援する体制を整備するに当たり、効率的、効果的な実施が求められておりますことから、現状の体制となっているところでありますが、今後、対象となります高齢者数の増加等により、現体制で運営が困難と判断されれば、検討していかなければならない課題であると認識をしております。

しかしながら、地域包括支援センター設置には、多大な経費が伴うことや専門職の確保等、諸課題もありますことから、可能な限り現体制を継続していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） わかりました。今の御発言にあった可能な限りの対策、善処を、これは近々に必要になってくると私は思っていますので、その際、まず市長を初め皆様が現場に立ち、360度を見て、各家庭を見て、現場で頑張っていられる職員の皆様の働きを、その多忙さを見て、そのときに大いなる英断を期待して次の質問に移ります。

3つ目の高齢者の生活・行政サービスについて質問してまいります。

市内で暮らす高齢者の日常生活は、不安定になりがちで、例えば1日中、いや何日も誰とも会わない、話さない、出かけられない、出かけようにも足がない、こういうようなケースも多くなってきております。このようなことから、生活水準の維持さえ困難な家庭や地域も多くなってきているのが実情です。

さて、市役所本庁舎の建てかえや総合支所のあり方が多方面で議論されていますが、そこで市民目線、福祉の視点で考えると、超高齢化社会にふさわしい、高齢者に優しい利用しやすい市役所、公民館のあるべき姿をどうお考えでしょうか。

また、公民館だけではなく、本庁舎や総合支所、市立病院、包括支援センターなどの一角に、例えばですけども、高齢者の社会参加の場、市民サービスに向けた共用スペースと位置づけた高齢者が運営参加できるサロンやカフェなど、みんなの心を元気にケアする居場所づくりを検討できないでしょうか。こういうとっぴな提案ですが、この件についてどうお考えか、もし思いがあればお伺いします。よろしくお願ひします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

私は、昨年4月に市長に就任し、新たに美祢市を運営していく立場として、昨年6月議会の所信表明演説におきまして、大きく5つの方針を提示し、その1つ目の方針として、「市民が主役のまちづくり」を掲げております。

また、市民の負託に応え、信頼される市政を確立するためには、職員一人一人が市民目線に立つことが重要であるとも申し上げました。

そして、その具体的な一つの方策として、直ちに移動市長室を開設し、市民の皆様のお意見をお聞きしたところでございます。

一方、市職員に対しましても同様に、市民目線の取り組みと市民サービスの向上を指示しており、例えば昨年度は、山口県セミナーパークで開催される各種の職員研修に131名を派遣し、職員の能力向上に努めているところでございます。

現在の市役所や総合支所は、建設から50年以上経過しており、建物の構造上、来庁される市民の皆様には、各窓口への御移動等御不便をおかけしておりますが、窓口等における市民への接遇につきましては、引き続き職員の能力向上を図り、市民と市役所の距離を縮めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいた

します。

また、近年建設された公共施設の多くには、市民が交流することができる空間が設けられております。しかしながら、本市の市役所及び総合支所につきましては、建設から、先ほども申しましたが、50年以上経過した施設であり、会議室も不足している状況でありますので、現在では本庁舎の市民室を除けば、常時市民が交流することのできる空間を確保できていない状況にあります。

このため、財政的にも厳しい状況ではありますが、まずは、今年度、本庁舎の整備について検討することとしており、現在、美祢市本庁舎整備検討委員会において、整備の基本構想を御審議いただいているところであります。

また、総合支所につきましても、順次整備を検討してまいりたいと考えているところであります。

今後、検討委員会で、本庁舎にどのような機能を持たせるかが審議されることとなりますが、末永議員の御意見もお示しをしたいと思っております。

一方で、公民館は市民の皆様が自由に利用できるスペースがございますので、どうぞ積極的に御利用をいただきたいと考えております。

また、病院におきましても、地域の医療機関として、市民の皆様の健康や疾病予防などに役立ちたいという思いから、主に美東病院では健康教室を、市立病院においても不定期ではございますけれども、疾病予防教室などを開催をしております。

しかしながら、病院という施設の性格から、常時市民が交流できる空間の確保は困難であります。引き続き市民の皆様へこういった機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、聞いて、少しほっとしたような気分もあります。先ほど来、いろんな議員からの質問の中の答弁があったように、どのような美祢市の条件に合った新しい新庁舎もしくは既存の今の庁舎と総合支所をさらに利活用していくのか。その中に、どうしてもそういうハードな面は十分ありますが、市民が本当に立ち寄りやすい、困ったときは何でもちょっと声をかけて相談していることができるような窓口で、そういう施設であってほしいと思っております。

たまに市役所に行って、私服で行きますと、いろんな光景が見えてきます。耳が

遠いもしくは読んだ物事理解するのに時間がかかるような市民に対して、何度も何度もその説明を丁寧にゆっくりしている職員もおれば、「ですから、ですからね」と何度もそれを繰り返しながら言う光景を見ると、その市民は悪気もなければ、本当に理解ができないでもない。ゆっくりともう一度聞きたい、職員も何回言わせるんだという思いもあれば、もう一回ちゃんと言ってみようという思いもあると思いますが、「ですから、ですからね」というのを何回も、4回も5回も聞くと、やはり聞いていて気持ちのいいものではなかったです。

そういうことがあれば、やはりどんなところにも、病院、市役所とか公民館とかそういうところ、そういうとこだけでもう御高齢の方が安心してという方もいらっしゃると思います。ですから、ちょっとお買い物や通院の途中に立ち寄れる、休憩ができるようなスペースから、先ほど言ったカフェ、サロン等、そしてもっと高い見地の共用スペースのつくり方、これらがこれからこのままの市庁舎等であれ、新しい庁舎の中であれ、より住民に優しい、本当にそこに住民の居場所があるような市役所の空間をつくってほしいと願っています。

では、次の質問にまいります。地域公共交通の現状について質問してまいります。

今年度から平成33年度までの期間で、新たな地域公共交通網形成計画が策定され、推進されていると思われませんが、これらの計画が推進されていく中で、市民の満足度をどう得られるか、また、利用者減少に歯どめをかけられる実施計画になっているのかを、現場に立ち、利用者目線で検証したり、利用者の身になって見直すことがこれから重要になってくると考えられますが、この計画による公共交通の新たな試み、そのあるべき姿などを、どうお考えであるか、まずはお伺い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 平成30年度に向けた地域公共交通のあり方につきましては、昨日の山中議員の一般質問にお答えしましたとおりですが、再度要点を申し上げますと、美祢市地域公共交通協議会により、平成28年度に本市の公共交通政策のマスタープラン、美祢市地域公共交通網形成計画を策定し、当該計画では、「住みたくなる、住み続けたいまち」の礎となる公共交通網の形成」を掲げ、3つの視点、すなわち「通院・買い物等の日常生活の移動」、「通学・通院移動」、そして「観光移動」をもって、現在具現化を図っているところです。

その中で、協議会では交通事業者として西日本旅客鉄道株式会社広島支社から委員として参画いただいているところであり、本市における地域公共交通のあり方を検討するに当たっては、JR美祢線の利活用も重要課題の一つとして構築を進めることとしております。

当該計画を策定するに当たり、住民意向、利用実態、移動ニーズ等のアンケート調査を実施しておりますが、JR美祢線に関する調査結果から見えてきた課題は、鉄道とバスの乗り継ぎの利便性向上でありました。

このことから、鉄道とバスの乗り継ぎに配慮し、可能な限りの利便性向上に努め、利用促進につなげたいと考えております。

以上です。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） この生活の足の考え、思いは、各地域によって違い、各家庭や各市民にとっても違いがあります。全てを聞いてもきりがなければ、かといって、こう決めてからこうしろというように決めてしまうことも、それは不安定な材料になってきます。

どうかこの地域交通に対しては、先ほども申したとおり、現場に立ち、少しでも多くの市民の声を聞き、常にそれを見直すような思い、心構えがあってほしいと切望します。

ここで、1つだけ私から提案が――提案といいますか、要望があります。これまでのように、交通事業者の経営努力と、市がその一部分を支え維持する公共交通の仕組みを見直す時期に直面しているような気もします。

それは、地域住民が自ら地域の足は地域で守り育むという主体的な意識が必要になりますが、交通や商業の事業者と行政の緊密な連携のもと、有機的に結合する新しい公共の生活交通のネットワーク形成を図り、持続可能な公共生活交通と地域のモビリティをつくり上げることが求められると思っています。

私は、この思いを、自分の思いを確かめたくて、ちょっと情報があつた神奈川県内の大和市というところに、先々週思いつきから行ってきました。そこには地域住民が主体となって運営する、住民のための住民による住民自治のバスの試みがありました。乗務員の運転手さんも、添乗員さんがまたおられ、これら住民が交代で行い、経費は地域の各世帯からの協力金と個人からの賛同支援金、また企業からの協

賛金、その上バザーなどを行い、その収益からも賄う。市の支援は、助成金と車の確保及び広報活動になっていました。

このように、例えば、本市においても、旧美祢市においては東分、西分とか、また秋芳町においては秋吉とか嘉万地区とか美東なら美東の大田地区とか、狭い範囲での住民がその地域を循環する、その循環する地域と地域のバスが接点でまた乗り継ぎができる。こういう住民が主体となって、立ち上がって自分たちの足を、自分のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの足をつくるという動きがありました。よく調べると、全国にもこれと同様な大小の動きがもう始まっていた。

こういう新しい市民の足、移動手段を確保する手段の一つとして、市においてはこういう発想、考えをどう思えるか。また、今の公共交通を守る体制、この大綱、計画の中と対比してもこういうような新しい動き、これをどうお考えになるか、お伺いを申し上げます。

○副議長（安富法明君） 福田地域振興課長。

○総合政策部地域振興課長（福田泰嗣君） ただいまの御提案に対しまして、御回答をいたします。

ただいまお話があった件でございます。住民が自らその地域のための交通手段を考える、そして、行政、事業者と一緒に、何が役割としてできるかということを考えていく。これは、このたびの地域公共交通網形成計画の中の一つの柱としてうたっている部分でもございます。

実は、こういったことを進めたいという気持ちはございます。ただ、現状、今の段階、まずもってしなくてはいけないことは、この美祢市の中の公共交通網をまず整理すること、整理することとは何かといいますと、それぞれの役割、アンモナイト号の役割、ミニバスの役割、交通事業者の役割、そして市民の役割ということでございます。

そういったことを、今一つ一つ整理をしておる段階でございますので、そういった中でもし地域の方で、私たちの地域はこういうことをやりたいというお話があるようであれば、ぜひとも御相談させていただきたいと思っております。それは、ひいては以前より議会等でも議論していただいております住民自治ということにつながってくるのではないかと考えております。

御承知のとおり、今なかなか行政だけの予算では、公共交通網というのはきっちり隅まで行き届くということは、なかなか困難でございます。そういったところで、それぞれが役割をもって考えていくというのが今後の考え方というふうに認識をしております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御答弁、これがどこの地区からも声がかかり、また、私自身がどこかの地区で動くかもしれません。こういった新しいことができるような環境が美祢市においてあるはずであり、よしと思えるような市民の方も、地域の方もあるはずです。これからそういうふうになっていくと思っていますので、その折は積極的にまた一般質問等で、またその他の場でお話を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

こういうふうに、市民の足というのは、さまざまな手段があり、例えば県内では防府市ですけども、介護予防運動の教室や健康セミナー等にマイクロバスで市や福祉施設が送迎する、その帰り道に、参加したとかに限られますけども、お買い物をして、薬局に行って、そういった用事を済ませる足として帰りのバスを利用できる、そういうふうなことがあります、調べてみれば全国に同じような、ちょっとした試行錯誤というか、目線を変えるだけで、それもいわばバスは違いますけれど、バスが公共交通という大きな題目ではありませんけども、市民の目線から見れば、間違いなく生活の足となっていました。こういうふうに関んな形での方法があると思いますので、いつかは私たちもそういうふうに、きのうおっしゃった免許を返上するとき、またさまざまなきに美祢線や公共バス、またはその他の移動手段があったらよいし、あったらよかったなと思えるようなときが来るはずですので、いろいろな方法があるということ、またそのときそのときに提案してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

駆け足で次の質問行きます。④の福祉人材と介護ボランティア制度について質問してまいります。

きのうも成進高校等へのいろいろな新しい学科の増設、これも私も、このたびたくさんの議員が御提案申し上げますが、これに関連しまして、再度私のほうが質問を添えてお願い申し上げます。

市内の高等学校教育の充実を図る、この一つの手法として、改めて新たな学科、養成コースの新設を成進高校さんと協議することをどう前向きに考えられるか、これをお伺いしたいところであります。

成進高校からの要望でもあった生徒確保と教育体制の充実を考えても、提案する価値、有効性はあると思われまゝです。例えば、介護福祉学科や福祉サービスコース、観光ビジネス科などです。

さらに就職率100%の地域枠で、美祢に学び、美祢の福祉や観光の最前線で活躍してもらえる即戦力になる人材を形成し、構築していく、美祢市版のいわば産学官連携による地域での人づくり、教育、福祉環境づくりを形成していくことが目標に掲げられると思っています。

このような突拍子もないといひまゝか、産学官連携なんていう言葉も使いましたが、こういう発想、こういう思いや考えをどう改めて考えられるか、市長のほうの御意見をお伺いします。

○副議長（安富法明君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

昨日、戎屋議員の御質問にもお答えをいたしましたけれども、市内の私立高校における新しい学科の創設ということでの御質問だろうというふうに思っております。

介護の市内事業所の人材不足については、議員御承知のとおり大変懸念をしておるところでございます。また、昨日の戎屋議員からの御質問のときにもお答えしましたとおり、市内への高校を希望されるような学科を創設できないかというような御質問がありました。その中で、やはり私立高校、また県立高校に対しまして、高校や県の教育委員会の事情もございまいし、その事情をお聞きした上で、可能性について協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 国のほうも2020年でしたか、教育要綱がまた少し変わり、個々の生徒、児童等の発想力、そして自発的な学び、個性を育てるといふふうにお話方針が少し変わろうというふうなお話を、つい最近聞きました。

こういうように、美祢市においても大きな教育の充実がある一方に、美祢の今のさまざまな現状に即して、先ほど申し上げたとおり、ここに学び、ここで就職し、

出会いをし、結婚し、家族をここでもうけてもらえる。こういう流れのシステムをつくる一考としましても、これはもちろん、美祢青嶺高校も同様ですが、私学、今頑張っている成進高校をさらにバックアップしていく、その頑張りが美祢の教育の充実にもつながる部分が多々あると思っていますので、この件もまたいつしか再質問等申し上げますので、積極的に、前向きに御検討のほどをよろしく願い申し上げます、次の質問に移ります。

最後の最後、介護ボランティア制度についてです。

これは、私が今から10年、11年前に、初めて美祢に戻ったときに、こういうまちづくりにしたいと、こういう考えがあるんだという、こういう自分勝手なことを、こういうことを私は実現したいんだというペーパーを各郵便ポストに投函した記憶があります。11年前に書いた中にも、私はこの介護ボランティア制度が有効であるということを申し上げていましたが、改めてこの11月でしたか、行政視察等でこの介護ボランティアを学びに行っていました。そして、いま一度ここで、その前回の議会と同様に、再度一般質問申し上げます。

介護ボランティア制度とは、中高年の健康づくりや介護予防を目的としており、高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進も図れる仕組みとなっております。

内容は、研修を受けた後、市指定の介護保険施設や障害者施設、または介護支援に関連するボランティア活動を行い、例えば、福祉施設の利用者の話し相手や趣味活動の補助から歌や踊り、楽器演奏の披露などを想定されています。または、健康増進教室への参加や健康診断、がん検診を受診するなどによってもポイントを付与して、貯めたポイントを換金したり、自らの介護保険料を軽減するなどのシステムになっています。

介護ボランティア制度は、全国でも約200以上の自治体で実施されており、県内では宇部市、光市、山陽小野田市さんなどが導入しています。

美祢市においても、大変有益な試みと思われれます。これからますます必要になってくるさまざまな現場での、福祉の人材の確保、そして福祉に、介護に関心のある方々の経験や知識を学んでもらえる現場としても、自らが自らのまちの福祉を支えていく、こういうようなボランティア制度の導入、これは、高齢者や障害者の方々の現場の安心だけでなく、今申し上げたとおり、さまざまな段階での福祉要員、福祉人材の福祉の担い手を養成するにも有益なものと思われれますが、ぜひこれも昨年

からお願いしていました病児・病後児保育に続いて、この新しい試み、かなり前向きに検討してもらいたいところです。市長のほうの御回答をお伺いします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（安富法明君） 大野市民福祉部長。

○市民福祉部長（大野義昭君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

介護ボランティア制度につきましては、高齢者の方の社会参加や生きがいを促す上では非常に効果的であることは十分認識しているところであります。一方では、受け入れていただく側の対応方法、ボランティアとして参加していただく側の認識、また、事業実施における基準等含めた体制の整備が必要と認識しております。

他市の事例では、特別養護老人ホーム等でのボランティアの受け入れ例をよく見受けられますが、これまで培ってこられた特技等を披露していただくなど、受け入れ側のメリットも多い反面、施設の利用者のその後の不穏状態の継続や、万が一の責任の所在等、デメリットについても認識しておいていただくことも必要があり、参加していただく側についても、そこにはどのような利用者がいらっしゃるのか、どのようなことに注意が必要であるのか、守秘義務についてなど事前に研修も必要であると思っております。

また、事業の中心となつていただく窓口の設置やボランティア参加に伴うポイントを付与する場合であれば、ポイント付与の基準、確認方法、ポイントの利用方法等多くの諸課題があると認識しております。

末永議員におかれましては、福祉の現場に長く携わっていらつしやったことから、福祉事業に対する思いが深く、いろいろと御提案をいただくなど参考にさせていただくことも多々あり、この介護ボランティア制度につきましても大変貴重な御意見として受けとめさせていただいているところであります。

引き続き、調査検討を行わせていただきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（安富法明君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、大野部長のほうの言葉にあつたとおり、とりわけ社会福祉の現場、乳幼児から高齢者まで、判断がきかなくなつてしまった認知症を抱えた

高齢者も含めると、私たちと同じ人に触れる、携わるというボランティアは、言わずとしてメリットとデメリットが必ずついてきます。それは、今おっしゃったとおり補償とか、場合によっては法的な場に出るときもあります。

しかし、この福祉というのはちょっとしたこと、「きょう、元気」、「また来るね」という言葉だけでうれしい、ちょっと肩をたたいて「大丈夫だよ」と言ってくれるだけで安心した、そういうところも結構大きなその人の気持ちを、気分をよくしたり、場合によっては、まるでそれによって病が軽くなったようなことになる、また、そういうふうに言ってくれる方々も多々ありますので、そのデメリットを考えたら、福祉、福祉行政は進みません。

人の命や人に傷を与えてはなりません、その全てを受けとめて、その壁を打ち崩すぐらいな気持ちがなければ、人を看るといふ福祉系のボランティアどころか、安全・安心な福祉というものを形成はできません。恐れるよりも、今、美祿に必要なこうした福祉のニーズをどう把握して、できれば市独自のもの、オーバーに言いますと、この2万四、五千、しかし、高齢者はふえてきますから、ちょうどいい面積、ちょうどいい人口の中で、夢は県下一の福祉充実都市、これをモットーに、年を取る前に美祿に引っ越そう、年を取ったら美祿に引っ越そう、我が美祿市の福祉行政の場に、全国からの行政視察がたくさん来るようなまちにしたいと思っています。

ですから、デメリットを負うとともに、いやそれより先に、もう少し積極的なチャレンジをしていくといえますか、最先端の福祉を美祿でつくっていかうと、それを市民に提供しようと、そういう心意、これはどの市民も関心を持ちますし、私のどんな力も参加します。どうぞ、美祿の福祉、発展を祈念しています。これからも市民にとってよりよい福祉が美祿にあったと日々思えるようなまちづくりをしたいし、してほしいと思っていますので、この思いを込めて私の12月最終の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（安富法明君） 末永議員、終わられる前に、ちょっと発言の内容について、確認をしたほうがいいんじゃないかという意見がでておりますので、ちょっとここで暫時休憩して、私ちょっと気がつかなかったものですから、この辺の確認をしてみてください。もし、不都合があるようじゃったら、この席で訂正をされておいた

ほうがいいと思います。

○1番（末永義美君） 暫時休憩ですか。

○副議長（安富法明君） 休憩。

午後3時10分休憩

午後3時15分再開

○副議長（安富法明君） 休憩を解き、再開をいたします。

先ほど、末永義美議員の質問の中で、1に当たります各福祉計画の進捗状況と見直しについてという項の中におきまして、「2つある目」との文言がございました。発言前後の文脈から恐らく2つの視点または複数の視点との意味で使われたものと思いますが、誤解を招く表現でもありますので、2つの視点または複数の視点という文言に訂正をいただきたいと思いますが、末永議員、よろしいでしょうか。

○1番（末永義美君） はい、そのとおりで承知します。よろしく申し上げます。

○副議長（安富法明君） じゃあ、そのように処理をいたします。

これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時17分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年11月28日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃